

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

令和7年3月

介護保険計画課

目次

【介護保険計画課】

1. 介護保険料等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 保険者機能強化推進交付金等について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 第9期介護保険事業（支援）計画の進捗の管理と第10期計画の作成準備について・・・・・・・・	5
4. 介護保険事業状況報告の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5. 令和6年能登半島地震における財政支援等について・・・・・・・・	9
6. 東日本大震災に伴う利用者負担等減免措置に対する財政支援について・・・・・・・・	10
7. 高額医療合算介護サービス費に係る自動償還への対応について・・・・・・・・	13
8. 介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の適正な交付等について・・・・・・・・	14

1 介護保険料等について

(1) 保険料等における基準額の調整について

介護保険料の算定においては、市町村民税の課税状況や1年間（1～12月）の所得等に応じて標準で13段階が設定されているが、このうち、第1、第2、第4、第5段階においては、老齢基礎年金（満額）の支給額相当として、年金収入等80万円を基準として設定している。

今般、令和6年中（1～12月）の年金支給額が80万円を超えることや令和7年もこの上昇基調が続くことが見込まれること等を踏まえ、当該80万円の基準を見直し、80.9万円とする政令改正を行い、通知等を発出している。各都道府県、各市町村においては、以下イ及びロの通知等を参考とした上で、条例改正手続やシステム改修等、必要な対応を速やかに講じていただきたい。

イ 介護保険法施行令の一部を改正する政令等の公布について（通知）（令和7年1月22日厚生労働省老健局長通知）

ロ 令和6年度介護保険事業費補助金（介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（都道府県実施分及び市町村実施分（一般分））に関する追加調査について（令和6年12月23日厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）

基準額については、来年以降の老齢基礎年金（満額）や物価等の動向を踏まえて、基本的には毎年見直した上で、必要に応じ改正することを想定している。

また、高額介護（予防）サービス費、補足給付についても、年金収入等80万円と
している基準について、同様の見直しを令和7年8月施行で行うことを予定してお
り、あらかじめ準備をお願いしたい。

(2) 保険料等の算定について

住民税における給与所得控除等の見直しに係る介護保険料等の算定における対
応については、国会等における議論を踏まえたうえで、別途お知らせする。

2 保険者機能強化推進交付金等について

(1) 令和7年度予算額(案)について **参考資料2及び3**

令和7年度における保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(以下「保険者機能強化推進交付金等」という。)予算額(案)については、

- ・ 保険者機能強化推進交付金について、アウトカム指標等に着目した配分の拡充を行うとともに、
- ・ 成果指向型の保険者機能強化に向けた支援に係る新たな枠組みについても構築することとしている。

このために必要な予算として、保険者機能強化推進交付金を対前年度1億円増の101億円計上し、介護保険保険者努力支援交付金の200億円とあわせ、インセンティブ交付金全体で301億円を計上している。

各都道府県及び市町村(以下「都道府県等」という。)に対する交付見込額(案)については、成果指向型配分枠を除き本年1月に別途お示ししたとおりである。

(2) 成果指向型配分枠について **参考資料3**

成果指向型配分枠は、一定の取組を行っている都道府県等を対象として、地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者や成果目標などを設定した上で、成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みである。

これについて、成果指向型配分枠に係る評価指標の策定及び追加の該当状況調査(本年2月5日付けで依頼、3月3日〆)を行い、交付を希望する都道府県等から調査票をご提出いただいたところである。今後、調査票の審査・評価を行い、早期に交付見込額(案)を提示したいと考えている。

なお、令和8年度評価指標においては、例年7月～8月頃に実施する該当状況調査において、成果指向型配分枠分も併せて実施する予定としている。

(3) 令和7年度実施スケジュール等について

① 令和7年度実施スケジュール

次のとおり、概ね昨年と同様のスケジュールで実施することを予定している。

時期	内容
4月頃	令和7年度予算配分額内示（成果指向型配分枠を除く 令和7年度交付見込額（案）は、本年1/14に提示済。） 令和7年度交付要綱・実施要綱発出
6月頃	令和7年度交付申請提出期限 令和6年度実績報告提出期限
7月～8月頃	令和8年度評価指標発出 令和8年度評価指標該当状況調査実施 令和7年度交付決定（都道府県分）
9月頃	令和7年度交付決定（市町村分）
12月頃	令和8年度交付見込額（案）提示 令和8年度所要見込額調査実施

なお、令和7年度予算の執行に当たっては、都道府県等において円滑に事業を実施できるよう、早期執行を図ることとしているので、都道府県等においては、交付申請書等、提出物の内容の十分な精査に引き続きご協力をお願いする。

② 令和7年度評価指標に基づく評価結果について **参考資料4**

都道府県等においては、令和7年度評価指標該当状況調査の実施に当たり、評価結果の取りまとめ等にご協力いただき感謝申し上げます。

令和7年度評価指標に基づく評価結果の概要は、参考資料のとおりである。併せて、令和7年3月末までを目途に、詳細データを地域包括ケア「見える化」システムに掲載するので、管内市町村に対する支援や他市町村との比較検証等に適宜活用いただきたい。

③ 令和6・7年度評価結果等の分析及び検証

公募により選定された受託事業者である（株）日本能率協会総合研究所において、「保険者機能強化推進付金等の評価指標と活用方策に関する調査研究事業」（以下「調査研究事業」という。）を実施し、評価結果等の分析及び評価を行うこととしている（令和6年度及び令和7年度の2カ年）。

調査研究事業では、学識経験者、市町村及び都道府県職員等から構成される検証委員会を設置し、評価結果の分析・検証及び交付金の活用方策等に関する経年的な検討を行うこととしている。

また、調査研究事業の実施過程で、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた市町村の取組や都道府県による市町村支援の状況、自己評価結果の活用状況や本交付金による取組事例等を把握するために、各自治体に対しアンケート調査や実地調査を実施する予定である。都道府県等においては、引き続きこれらへのご協力をお願いしたい。

④ 交付金の有効活用について

令和5年度の調査研究事業におけるアンケート調査では、一部の市町村において、新規事業若しくは既存事業の拡充に本交付金を活用しておらず、その理由として「具体的な取組のアイデアを見出すことができなかった」とする回答が最も多く挙げられていた。

保険者機能の強化によって交付金を得て、さらに保険者機能を強化する取組を推進するといったPDCAサイクルによる好循環を生み出すことが重要であり、

- ・ 評価指標に基づく得点が低い分野における取組状況の改善や、
- ・ 評価指標に基づく得点が高い分野において、今後の地域ニーズの変化などを踏まえつつ、さらなる取組の充実

などを図ることに対し、本交付金を活用していくといった視点が重要である。

このため、調査研究事業を活用しつつ、引き続きこうした本交付金の活用に係る好事例を収集（令和5年度分については既に周知済。）し、都道府県等と共有することとしているので、参考にさせていただきたい。

3 第9期介護保険事業（支援）計画の進捗管理と第10期計画の作成準備について

（1）第9期介護保険事業（支援）計画の進捗管理等について

① 第9期介護保険事業（支援）計画の進捗管理について

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、介護保険事業（支援）計画に掲げた取組や目標の達成に向けて、PDCAサイクルを活用しながら、継続的に進捗を管理していくことが重要である。

介護保険事業（支援）計画の進捗管理にあたっては、

- ・ 「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）（※）を参考としていただくとともに、
（※）厚生労働省HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000340994.pdf>
- ・ 地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能を活用いただきたい。

実行管理機能では、サービス見込量の計画値と実績値との乖離状況を把握することが可能であり、翌年度以降の施策の立案や予算編成等に活かしていただきたい。特に、計画値と実績値が著しく乖離する場合には、当該自治体における経年の状況や周辺自治体との比較等を通じて、その要因を分析した上で、必要なサービスの公募や新たな取組の検討を行う等、住民に必要なサービス提供体制が確保されるよう、都道府県と市町村が一丸となった対応をお願いする。

また、介護保険法第117条第9項及び第118条第9項等により、

- ・ 介護保険事業計画に定める被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組（以下「取組」という。）と目標（いわゆる「取組と目標」）
- ・ 介護保険事業支援計画に定める市町村の取組を支援するための取組と目標について、実績に関する自己評価を行い、その結果を国に報告いただいているが、令和6年度の取組に対する自己評価結果の国への報告については、本年3月下旬に依頼することを予定している（国への提出期限は、令和7年7月下旬を予定）。

都道府県におかれては、管内市町村の進捗状況を適宜把握し、必要に応じて適切に支援いただくとともに、期限までの提出の協力をお願いする。

② 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析

地域包括ケアシステムを推進するための介護保険事業計画の進捗管理や計画作成にあたっては、保険者は地域包括ケア「見える化」システム等を活用して地域分析を行い、地域の実情や課題を分析することが重要となる。

このため、地域包括ケア「見える化」システム等を活用した、給付実績の分析手順や計画作成への活用方法等を記した「介護保険事業（支援）計画作成のための地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き」（厚生労働省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000169786.html>）を提供しており、当該手引きを活用して引き続き地域分析を行っていただきたい。

③ 都道府県による市町村支援について

各都道府県においても地域包括ケア「見える化」システム等を活用し、管内市町村の地域課題や地域差を分析し、各市町村の実情に応じた支援を行うことが重要となる。これまでも各市町村への研修やアドバイザー派遣等の支援を実施いただいているところであるが、市町村の取組の底上げのため、支援を希望する市町村はもとより、支援が必要と考えられる市町村へのプッシュ型支援も含めて取り組んでいただくようお願いする。

各自治体における計画の進捗管理の実施状況等の把握のため、令和7年度においても各地方厚生（支）局による都道府県ヒアリングをさせていただき予定（令和7年10月以降）であるので、ご協力をお願いしたい。

（2）第10期介護保険事業（支援）計画の作成準備について

① 作成スケジュール及び手引きの更新について

第10期計画の作成に向けたスケジュールについては、第9期計画作成時に準じた場合、下記のスケジュールが想定される場所であり、都道府県・市町村におかれては、第10期計画作成に向けて、ご留意いただきたい。（新たな施策の検討状況等によって変更があり得る。）

- ・ 令和7年夏頃 計画作成に向けた各種調査等に関する説明会の開催
（令和7年秋頃 各自治体において計画作成に向けた各種調査を実施）
- ・ 令和8年3月頃 各種調査結果の活用例の提示
- ・ 令和8年7月頃 第10期計画に関する基本指針（案）の提示
（その後、各自治体において地域包括ケア「見える化」システムを活用し第10期計画策定に向けた将来推計開始（令和8年度リリース予定）

また、介護保険事業計画の概要や作成プロセス等についてまとめた「介護保険事業計画作成の手引き」について、令和6年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）において改訂を行っているところであり、取りまとめ次第、各都道府県・市町村あてに送付する予定であるので、ご活用いただきたい。

② 第10期計画作成に向けた調査について

「在宅介護実態調査」及び「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、第9期計画作成にあたって多くの保険者で実施いただいたところであり、第10期計画作成にあたっても引き続き実施いただきたい。

また、「介護保険事業計画における施策反映のための手引き」（厚生労働省HP：<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000532251.pdf>）では、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」についてお示ししているため、あわせて実施をご検討いただきたい。

なお、令和7年夏頃に調査説明会を開催し、調査の実施方法や調査結果の活用方法をお示しする予定である。

4 介護保険事業状況報告の様式の見直しについて

令和6年度介護保険事業状況報告（年報）について、令和6年4月からの介護保険料の所得段階の見直しに係る制度改正等に伴い、[参考資料5-1](#)のとおり報告様式の見直しを予定している。

また、令和7年度介護保険事業状況報告（月報）について、[参考資料5-2](#)のとおり報告様式の見直しを予定している。

詳細は追って事務連絡によりお示しする予定であるが、管内保険者への周知をお願いします。

5 令和6年能登半島地震における財政支援について

(1) 介護サービス利用料の免除について **参考資料6**

令和6年能登半島地震に係る災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用市町村において、当該市町村（保険者）の被保険者であって以下の要件（※）に該当する者に対して、当該市町村（保険者）が介護サービス利用料の免除を行った場合、当該市町村（保険者）が行った免除に要する費用に対して、当該市町村の利用料の免除状況に応じ、特別調整交付金による財政支援を行うこととしている。

※ 令和6年能登半島地震により、次のいずれかの申し立てをした者であること。

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした旨
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である旨
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した旨
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨

(2) 第1号保険料の減免について

令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用市町村において、当該市町村（保険者）の第一号被保険者に対して、当該市町村（保険者）が保険料の減免を行った場合、国が示す保険料減免に対する算定基準にしたがって、特別調整交付金による財政支援を行うこととしている。

6 東日本大震災に伴う利用者負担等減免措置に対する財政支援について

参考資料7

被災当時に東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る避難指示区域等に居住していた方（震災後、他市町村に転出した者を含む。）の利用者負担や介護保険料については、保険者が行った減免に要する費用全額に対して、国として財政支援を行っている。

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針において、「これらの措置については、避難指示区域等の地方公共団体において住民税減免等の見直しが行われてきていることや、被災地方公共団体の保険財政の状況等も勘案しながら、被保険者間の公平性等の観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行う」として、見直しを進めているところ、

- ・ 避難指示解除から10年程度で特例措置を終了すること、
 - ・ 避難指示解除の時期にきめ細かく配慮し、対象地域を分けて施行時期をずらすこと、
 - ・ 急激な負担増とならないよう、複数年かけて段階的に見直すこと
- といった方針に基づき、令和5年度以降順次見直しを行っていくこととしている。

令和7年度における財政支援の内容等については、「東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について」（令和7年2月28日付け事務連絡）においてお示ししたとおりである。

具体的には、対象地域について、見直し初年度には保険料の減免措置のみを1/2に縮減し、見直し2年目には保険料の減免措置を終了（窓口負担の減免措置は継続）し、見直し3年目には保険料・窓口負担ともに本特例措置を終了することとしている。

各都道府県におかれては、管内市町村に対して、対象者及び事業所への周知徹底をお願いする。

令和7年度における財政支援については、減免対象地域の見直しがあるので、補助金の申請等に当たっては十分ご留意いただき、遺漏なきよう対応されたい。

対象の考え方	見直し開始年度
平成 26 年までに避難指示区域等の指定が解除された旧避難指示区域等（注 1）	令和 5 年度
特定被災地域（避難指示区域等以外（注 2）） 旧避難指示区域等に住所を有していた上位所得層（注 3）	
平成 27 年に避難指示区域等の指定が解除された旧避難指示区域等	令和 6 年度
平成 28 年に避難指示区域等の指定が解除された旧避難指示区域等	令和 7 年度
平成 29 年に避難指示区域等の指定が解除された旧避難指示区域等	令和 8 年度

（注 1）旧避難指示区域等とは、以下の区域等をいう。

- (a) 平成 25 年度以前に指定が解除された旧緊急時避難準備区域等（特定避難勧奨地点を含む。）
- (b) 平成 26 年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域等（田村市の一部、川内村の一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点）
- (c) 平成 27 年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域（檜葉町の一部）
- (d) 平成 28 年度及び平成 29 年度に指定が解除された旧居住制限区域等（葛尾村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯館村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部）
- (e) 令和元年度に指定が解除された旧帰還困難区域等（双葉町の一部、大熊町の一部及び富岡町の一部）
- (f) 令和 4 年度に指定が解除された旧帰還困難区域等（葛尾村の一部、大熊町の一部、双葉町の一部及び浪江町の一部）
- (g) 令和 5 年度に指定が解除された旧帰還困難区域等（富岡町の一部及び飯館村の一部）

(注2) 避難指示区域等とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点(ホットスポット)の4つの区域等をいう(いずれも、解除・再編された場合を含む)。

(注3) 被保険者個人の合計所得金額(※1)(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)に規定される長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額(※2)の適用がある場合には、当該合計所得金額から特別控除額を控除して得た額)633万円以上を基準とする。

(※1) 平成30年度税制改正に伴う所得指標の見直しを反映させた後の合計所得金額。

(※2) 具体的には、以下の(1)～(8)となる。

- (1) 収用交換等のために土地等を譲渡した場合の5,000万円(最大)
- (2) 特定土地区画整理事業や被災地の防災集団移転促進事業等のために土地等を譲渡した場合の2,000万円(最大)
- (3) 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の1,500万円(最大)
- (4) 農地保有の合理化等のために農地等を売却した場合の800万円(最大)
- (5) 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円(最大)
- (6) 特定の土地(平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した土地等であって所有期間が5年を超えるもの)を譲渡した場合の1,000万円(最大)
- (7) 令和2年7月1日から令和8年12月31日までの間に低未利用土地等を譲渡した場合の100万円(最大)
- (8) 上記の(1)～(7)のうち2つ以上の適用を受ける場合の最高限度額5,000万円(最大)

7 高額医療合算介護（予防）サービス費に係る支給申請の簡素化について

令和4年度の地方分権改革に関する提案募集において、高額医療合算介護（予防）サービス費申請について、初回申請後、次回以降は申請を省略し、継続支給を可能とすることに係る提案をいただいた。

本提案に対しては、市区町村、後期高齢者医療広域連合及び被保険者の負担を軽減するため、一定の要件を満たす場合に限り、初回の申請をもって毎年の申請を不要とし、継続支給を可能とする方向で、国民健康保険・後期高齢者医療制度も含めて調整中である。

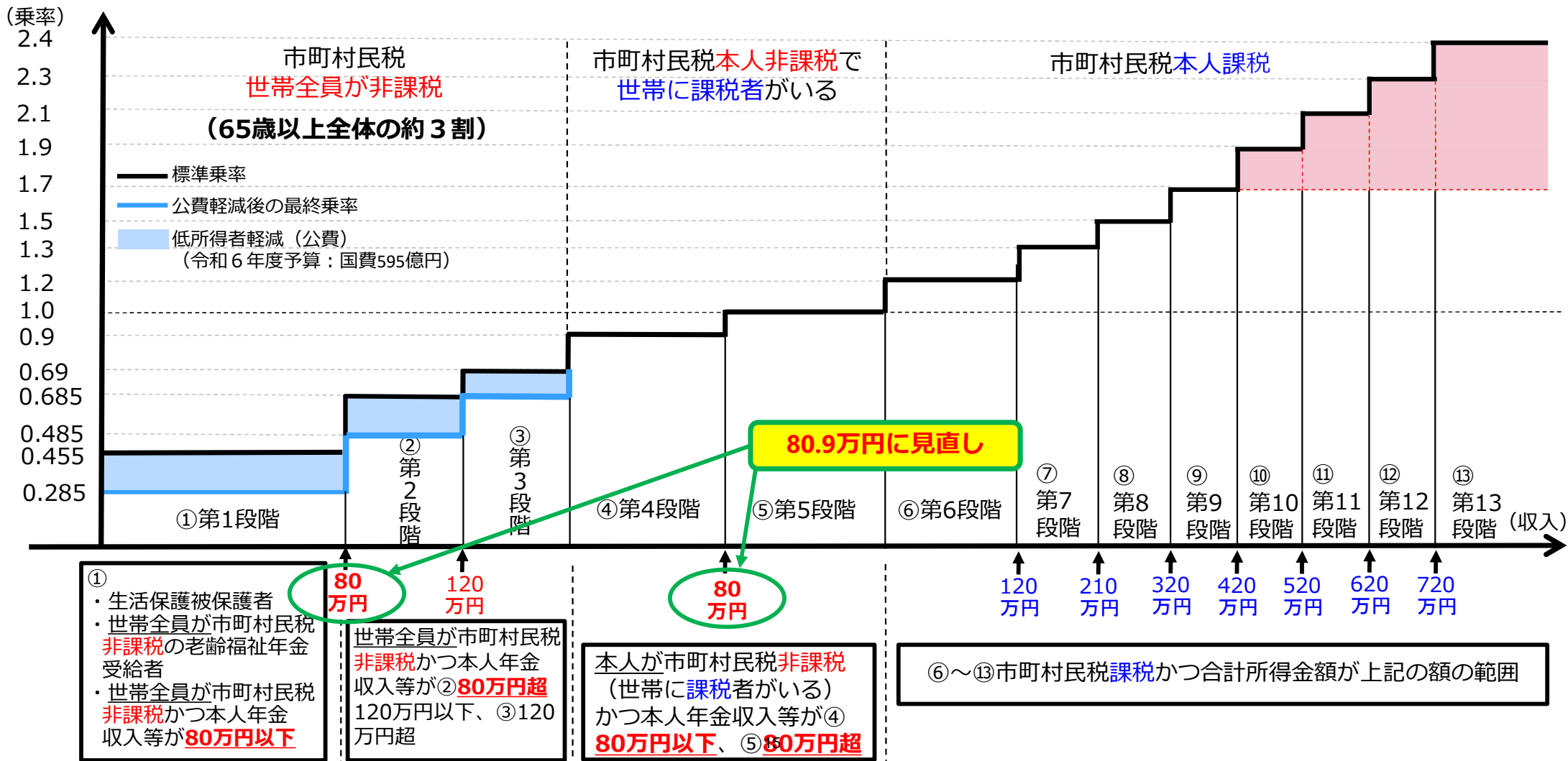
具体的な要件やフローについては、システム改修に係る部分も含め今後詳細を詰めていく予定であるが、現時点で想定しているフロー図は参考資料8のとおり。

今後の対応方針として、今後、システム改修を順次実施し、改修完了後、速やかに運用を開始する予定である。また、あわせて必要な省令の改正を行う予定である。

8 介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の適正な交付並びに 財政安定化基金の運営について **参考資料 9**

介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の適正な交付並びに財政安定化基金の運営について、会計検査院の指摘等を踏まえ、対応をお願いしているところであり、引き続き、確実な取組が行われるよう、各保険者に対する適切な助言・指導等の対応をお願いします。

- 介護保険料の算定において、老齢基礎年金（満額）の支給額相当として、**年金収入等80万円**を基準として設定している。
（第1、第2、第4、第5段階） ※ 基準設定時（平成17年度）の老齢基礎年金（満額）の支給額：794,500円/年
- 今般、令和6年（1～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が809,000円となり、80万円を超えることを踏まえ、基準を見直し、**年金収入等809,000円を基準にすることとする**。（令和7年4月施行予定）
- ※ 高額介護（予防）サービス費、補足給付における年金収入等80万円の基準についても、同様に措置（令和7年8月施行予定）



保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和7年度当初予算案 (一般財源) 101 億円 (100億円)
(消費税財源) 200 億円 (200億円)

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進。令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化。
- 令和5年度においては、秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減など、制度の効率化・重点化を図るための見直しを行ったところであり、令和6年度以降、引き続き保険者機能強化の推進を図る。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

※ 介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、上記の取組の中でも介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）に使用範囲を限定。

【実施主体】 都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

（保険者機能強化推進交付金）

- ① 事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況
- ② 介護給付の適正化の取組状況
- ③ 介護人材確保の取組状況

（介護保険保険者努力支援交付金）

- ① 介護予防日常生活支援の取組状況
- ② 認知症総合支援の取組状況
- ③ 在宅医療介護連携の取組状況

【交付金の活用方法】

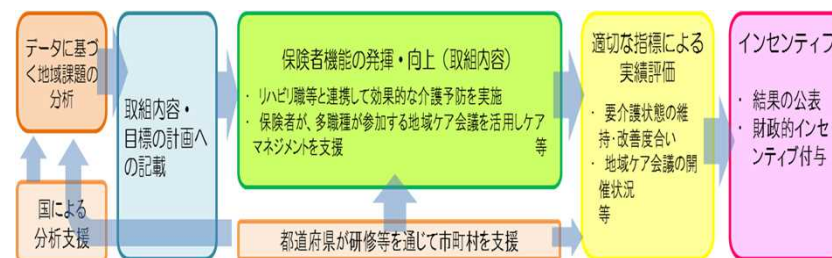
- 都道府県分：高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。
- 市町村分：国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要なる事業を充実。

【補助率・単価】 定額（国が定める評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を配分）

【負担割合】 国10/10

【事業実績】 交付先47都道府県及び1,571保険者（令和5年度）

＜交付金を活用した保険者機能の強化のイメージ＞



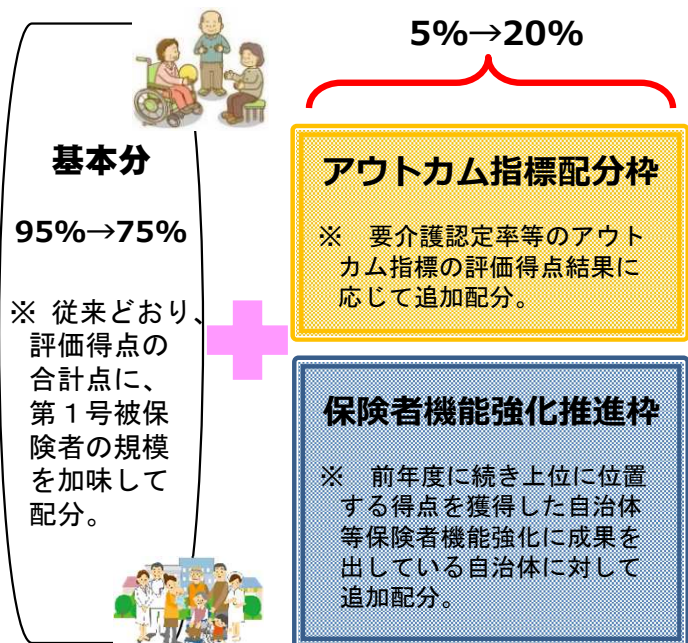
令和7年度当初予算案 101億円（100億円） ※（）内は前年度当初予算

1 事業の目的

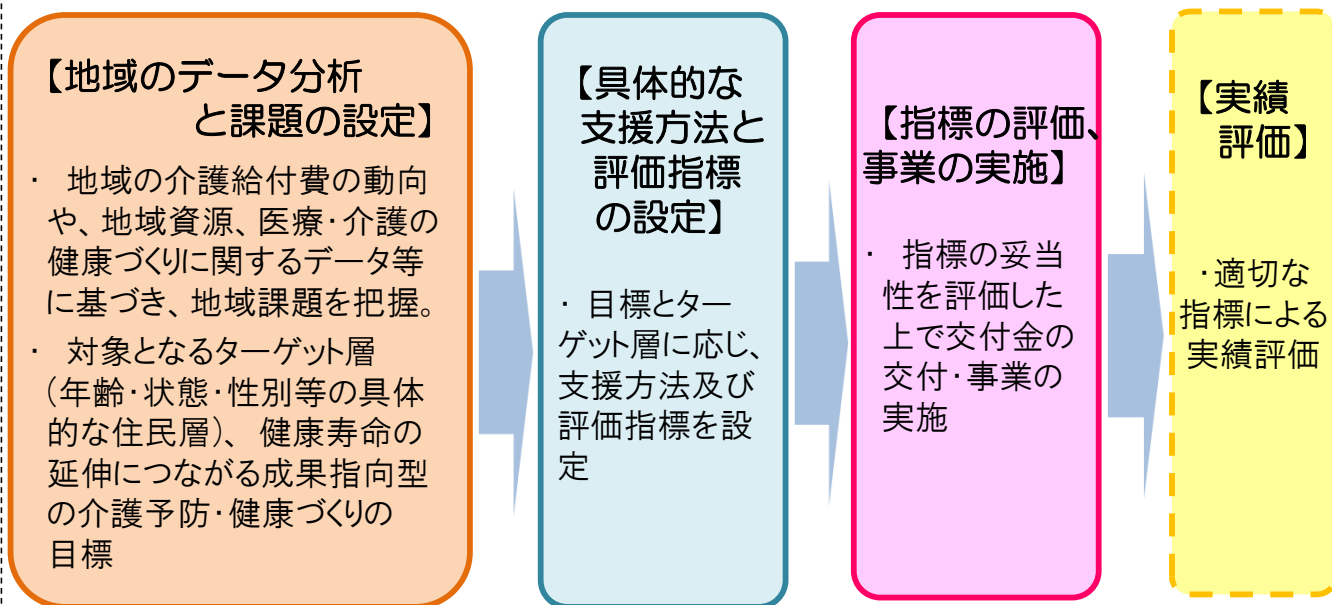
- 保険者機能強化推進交付金については、令和5年度において、令和4年度秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカム指標に関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の重点化・縮減等の見直しを実施した。
- 令和6年度においては、交付金の配分に当たって、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、メリハリの効いた交付金配分を行う観点から、**要介護認定率の改善等アウトカムの状況が上位に位置する自治体**や、**評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体**など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れたところであり、令和7年度においては、この**アウトカム指標等に着目した配分の拡充**を行う(①)。
- 併せて、今般、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備や取組の充実に既に一定程度取り組んでいる保険者を対象として、さらなる健康寿命の延伸に向け、**地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定**した上で、**当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組み**を構築する(②)。

2 見直しの内容

① アウトカム指標等に着目した配分の拡充



② 成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の構築(新規) 5%



令和7年度における保険者機能強化推進交付金等の配分について

- 令和7年度における保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の配分については、**保険者機能強化推進交付金の見直しとして、アウトカム指標配分枠及び保険者機能強化推進枠の配分を拡充するとともに、新たに別枠で成果指向型配分枠を設定する**ものとする。
- ① **基本配分枠**・・・従来どおり令和7年度評価指標に基づく得点結果に応じて配分
 - ② **追加配分枠**・・・成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化する観点から、「アウトカム指標配分枠」及び「保険者機能強化推進枠」を設定
 - ③ **成果指向型配分枠**・地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを設定

		令和7年度 予算案	既存配分枠		成果指向型配分枠
			基本配分枠	追加配分枠	
			(75%相当)	(20%相当)	(5%相当)
保険者機能強化 推進交付金	都道府県分	502,586千円	380,000千円	95,000千円	27,586千円
	市町村分	9,549,149千円	7,220,000千円	1,805,000千円	524,149千円
			(95%)	(5%)	
介護保険保険者 努力支援交付金	都道府県分	1,000,000千円	950,000千円	50,000千円	
	市町村分	19,000,000千円	18,050,000千円	950,000千円	
合計		約301億円	266億円	29億円	約6億円

- 2025年（令和7年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和7年度評価指標を定め、これに基づき、47都道府県が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **528.8点**（800点満点） 【R6：516.1点（800点満点）】

【平均得点率】 **66.1%** 【R6：64.5%】

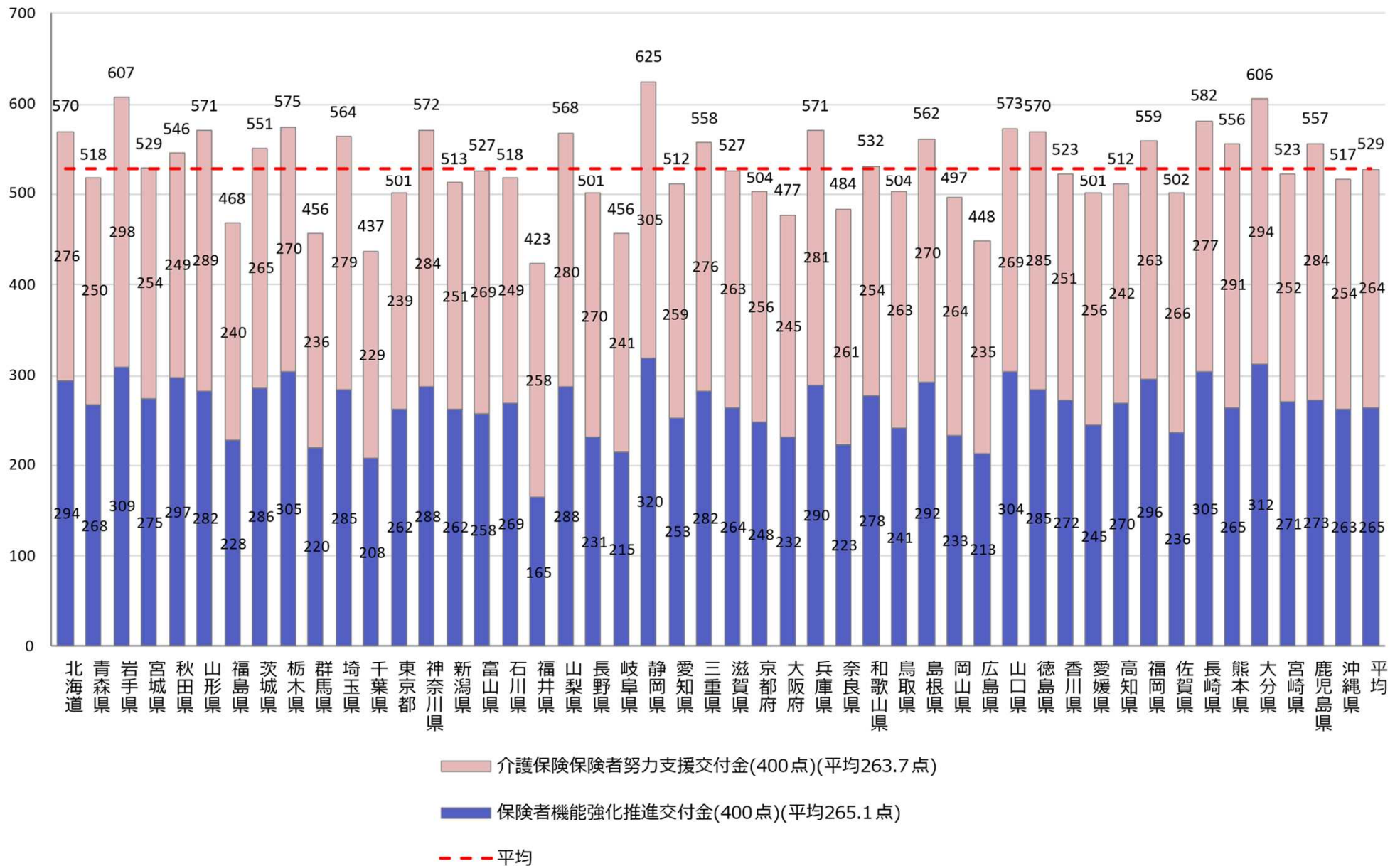
【得点トップ】 **静岡県 625点**（78.1%） 【R6：徳島県の597点（得点率74.6%）】

- 令和7年度評価結果においては、都道府県における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、前年度を上回る結果となった。
- 都道府県分については、市町村分に比べ、平均点が高い傾向にあり、また、分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、アウトカムを除き支援の目標Ⅰ（介護予防・日常生活支援関連）の得点率が最も低い。

	保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金											合計				
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	推 進 交 付 金 合 計	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努 力 支 援 交 付 金 合 計				体 制・取 組 指 標 群 計	活 動 指 標 群 計
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群		活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群		小計				
R7	配点	60	40	100	64	36	100	72	28	100	100	400	48	52	100	68	32	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
	平均点	51.9	15.6	67.5	59.9	15.0	74.9	64.2	10.9	75.1	47.7	265.1	41.3	20.2	61.5	63.4	12.4	75.8	66.2	12.4	78.6	47.7	263.7	346.9	86.6	95.3	528.8
	平均得点率	86.4%	39.0%	67.5%	93.6%	41.7%	74.9%	89.2%	39.0%	75.1%	47.7%	66.3%	86.1%	38.8%	61.5%	93.2%	38.8%	75.8%	97.4%	38.8%	78.6%	47.7%	65.9%	91.3%	39.4%	47.7%	66.1%
	中央値	54	16	69	64	15	76	67	11	78	45	270	42	20	64	68	14	77	68	14	80	45	263	358	88	90	527

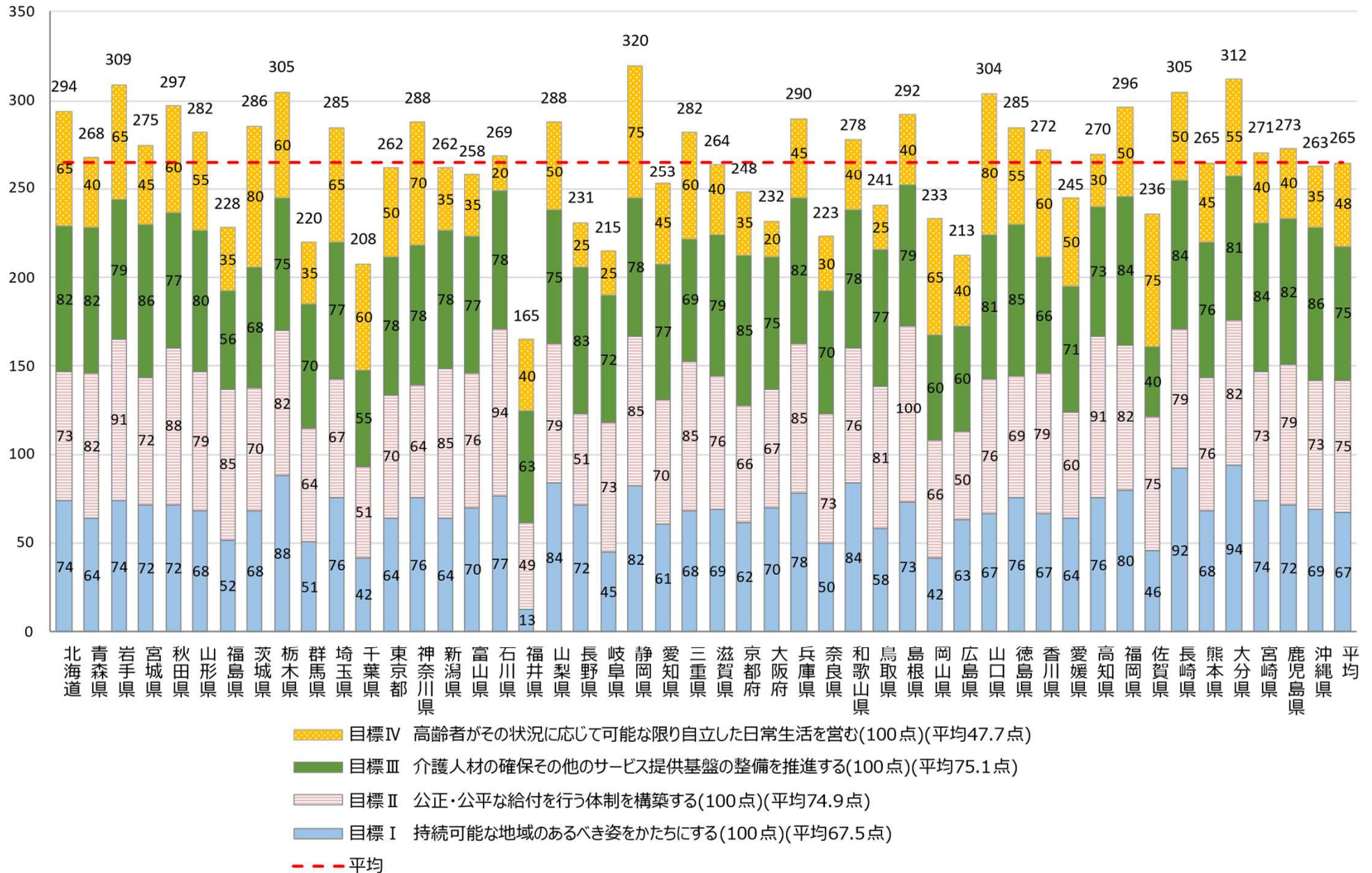
令和7年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点〈推進+支援〉

全国集計結果 都道府県得点（満点800点、平均点528.8点、得点率66.1%）



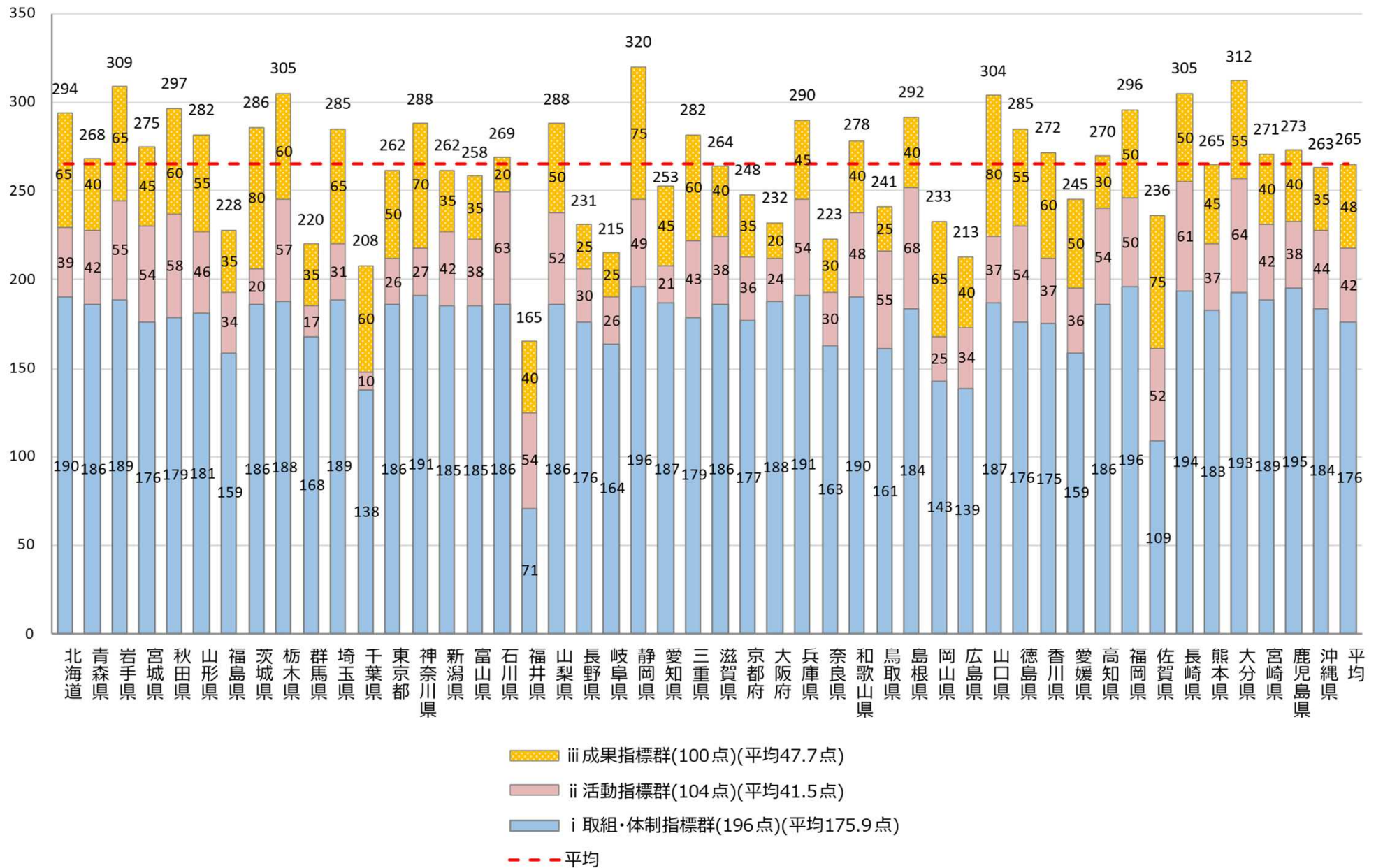
令和7年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金に係る得点<①目標別>

全国集計結果 都道府県得点（満点400点、平均点265.1点、得点率66.3%）



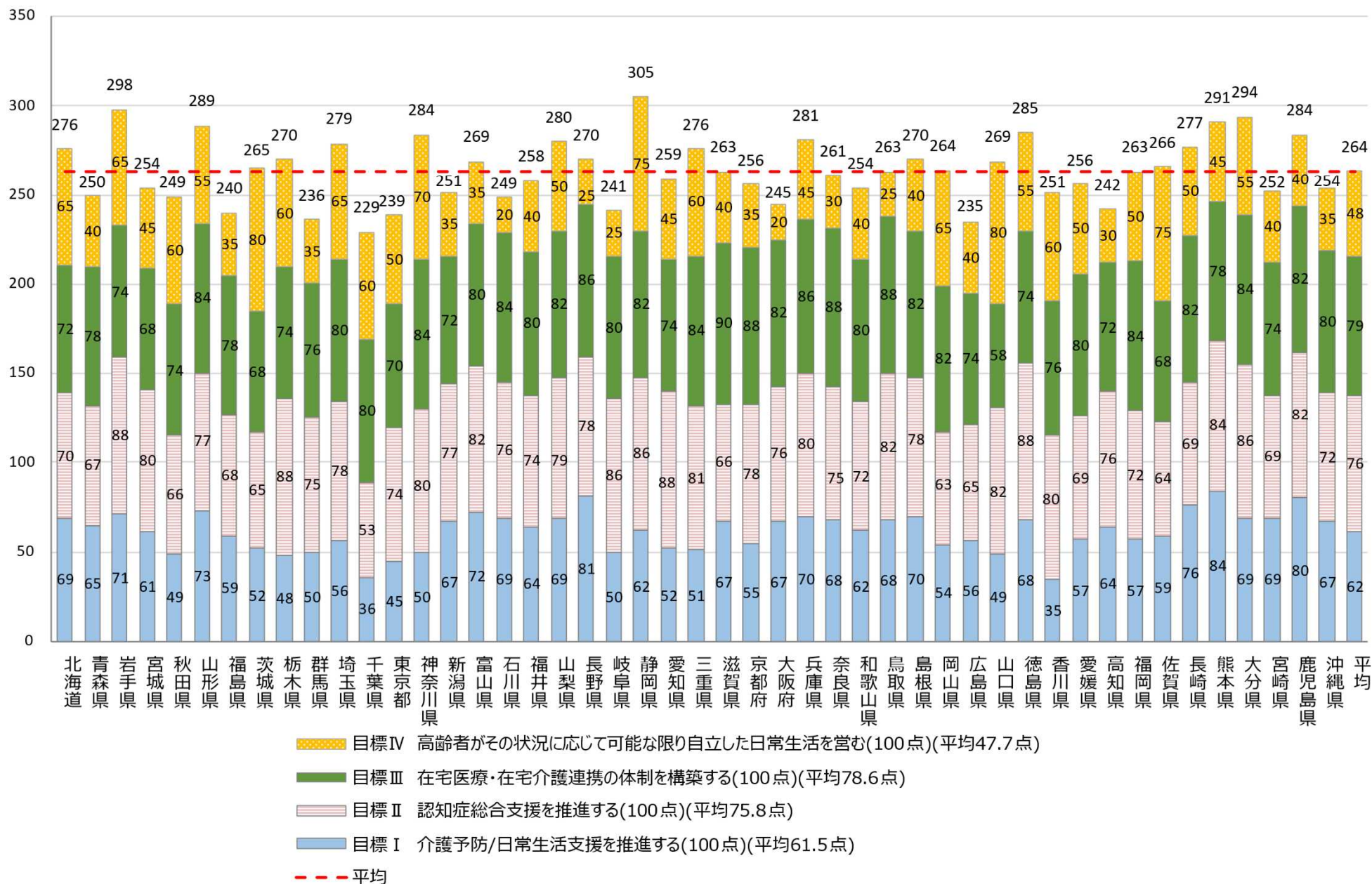
令和7年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金に係る得点<②指標群別>

全国集計結果 都道府県得点（満点400点、平均点265.1点、得点率66.3%）



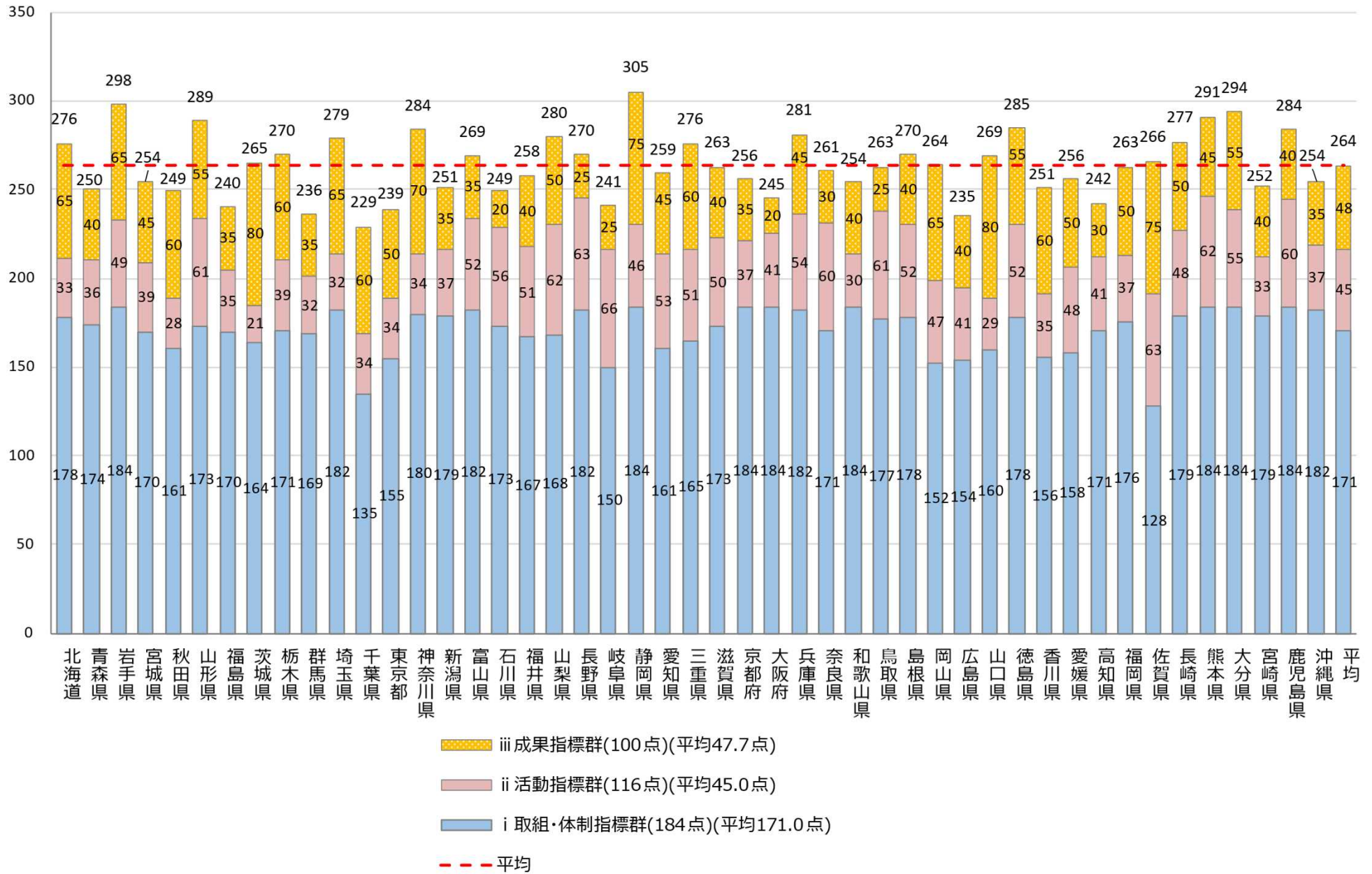
令和7年度（都道府県分）介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<①目標別>

全国集計結果 都道府県得点（満点400点、平均点263.7点、得点率65.9%）



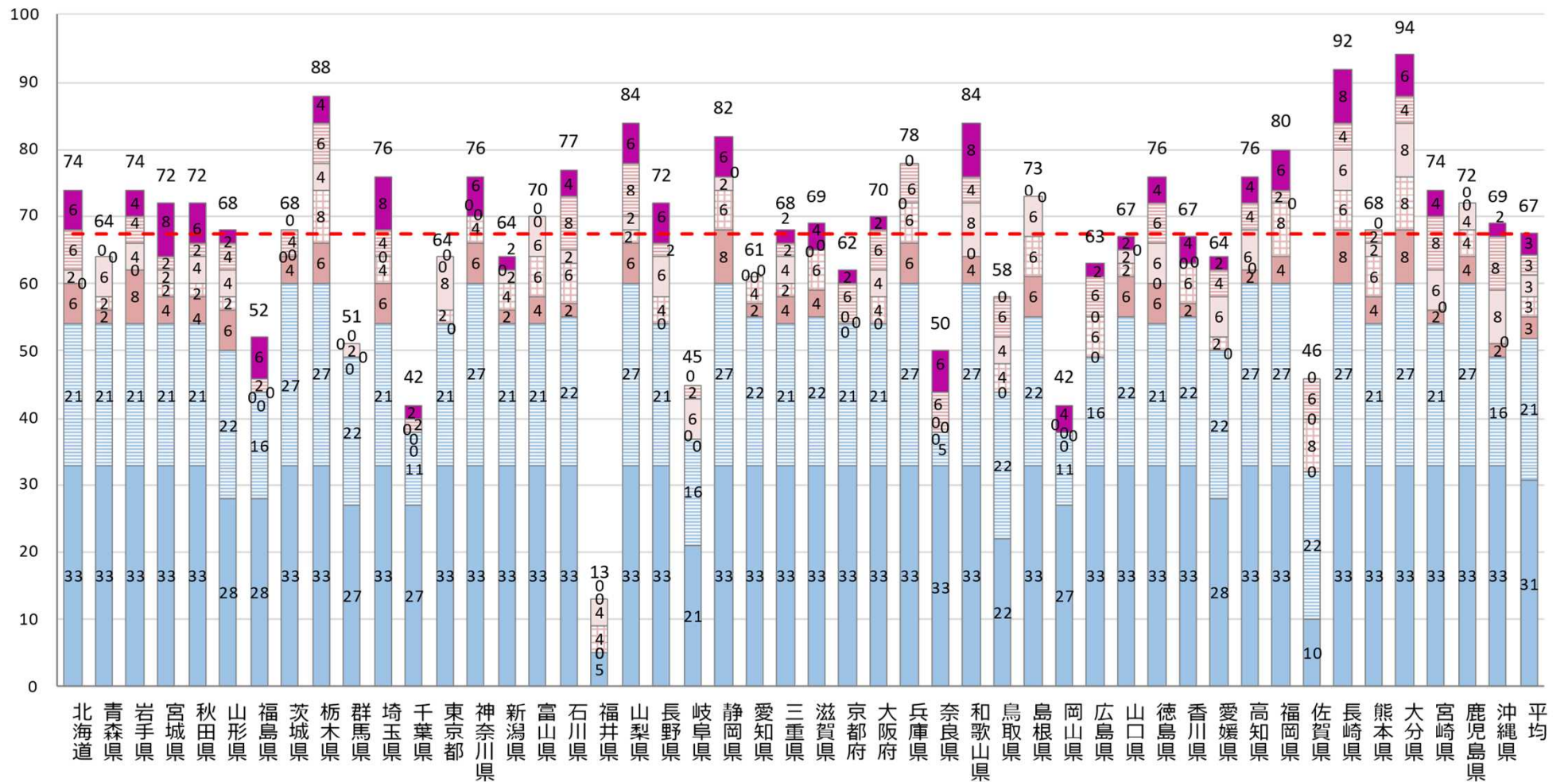
令和7年度（都道府県分）介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<②指標群別>

全国集計結果 都道府県得点（満点400点、平均点263.7点、得点率65.9%）



令和7年度（都道府県分）推進： 目標Ⅰ「持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」得点

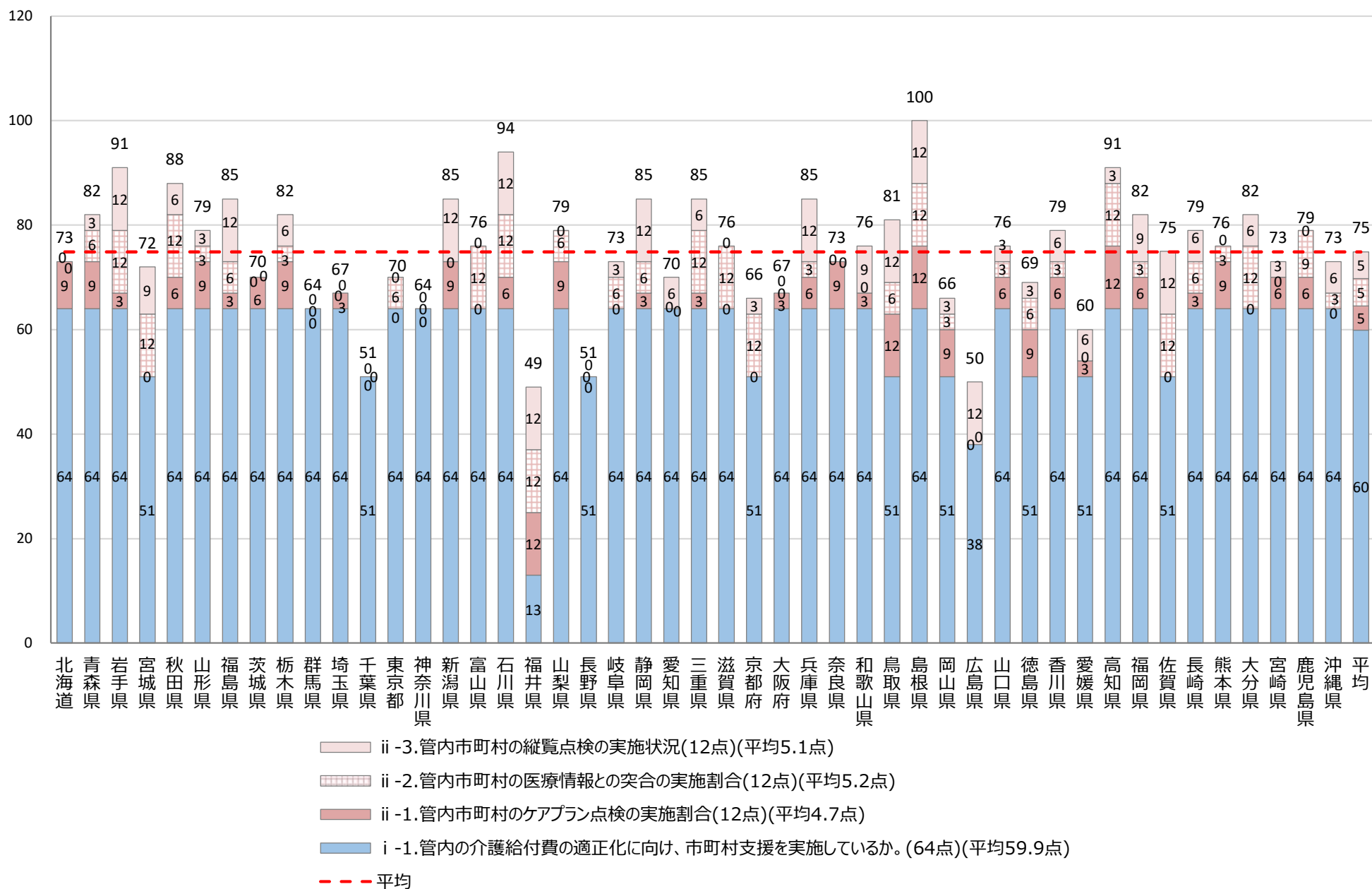
全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点67.5点、得点率67.5%）



- ii-5.市町村支援の実施状況(8点)(平均3.1点)
- ▨ ii-4.管内市町村における年齢調整後要介護認定率の差の状況(8点)(平均3.1点)
- ▨ ii-3.管内市町村における1人当たり給付費の差の状況(8点)(平均3.1点)
- ▨ ii-2.今年度の管内市町村全体の平均得点(8点)(平均3.1点)
- ▨ ii-1.今年度の評価得点(8点)(平均3.1点)
- ▨ i-2.保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を活用し、管内市町村間の比較、課題分析、その改善に向けた取組を実施しているか。(27点)(平均21.1点)
- ▨ i-1.管内における地域課題の解決や地域差（管内市町村間の一人当たり給付費の差）の把握・分析、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。(33点)(平均30.7点)
- 平均

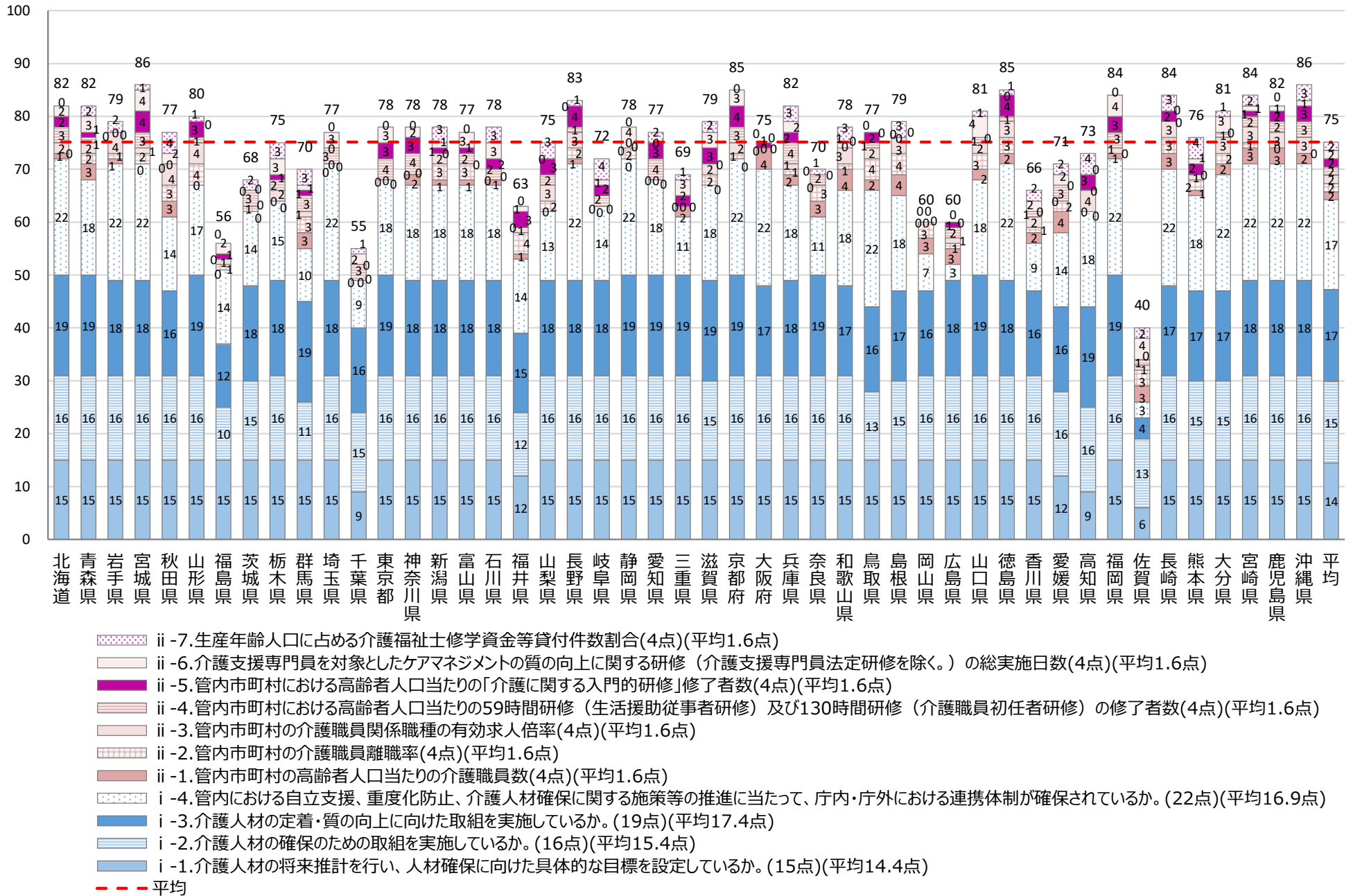
令和7年度（都道府県分）推進：目標Ⅱ「公正・公平な給付を行う体制を構築する」得点

全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点74.9点、得点率74.9%）



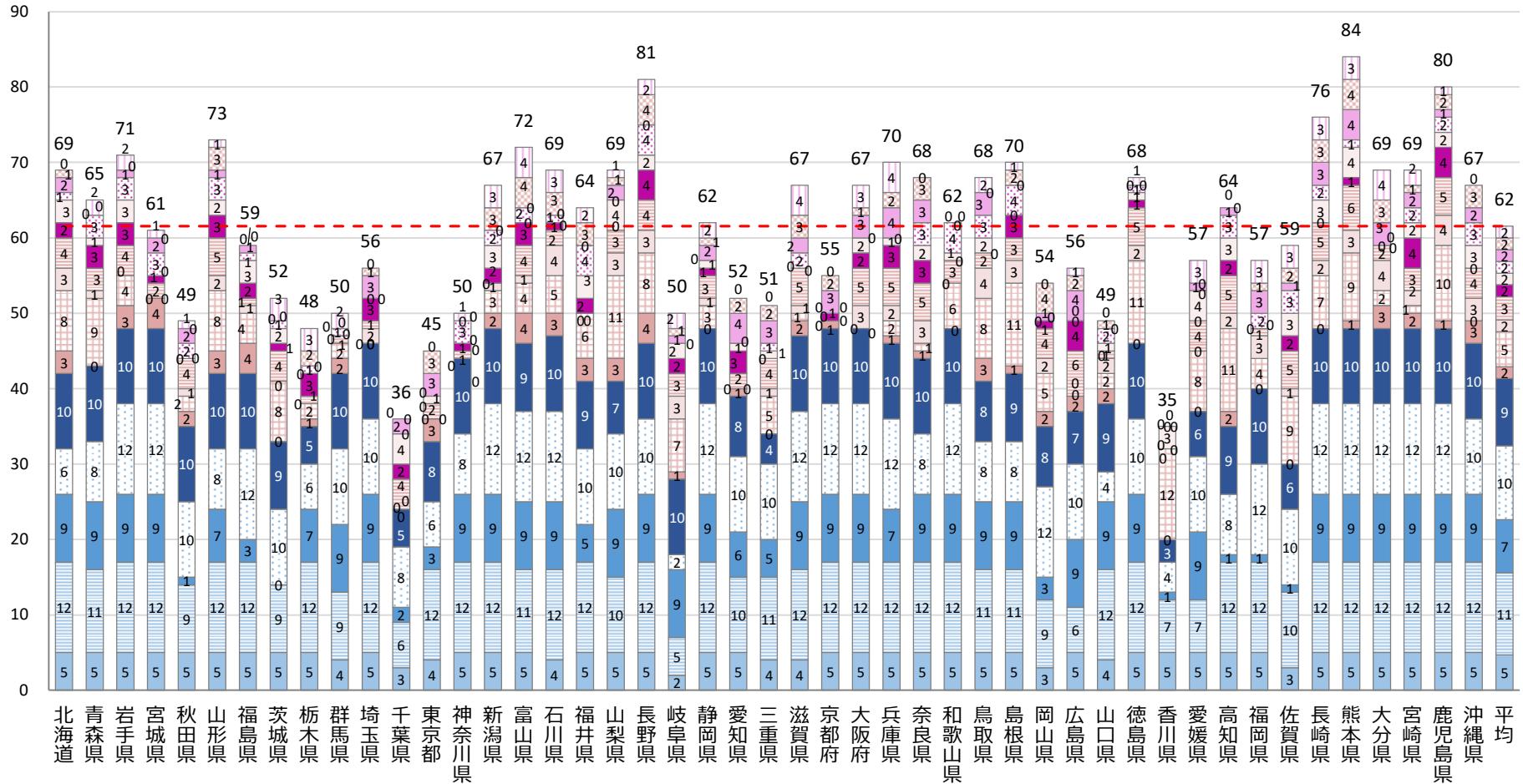
令和7年度（都道府県分）推進：目標Ⅲ「介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」得点

全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点75.1点、得点率75.1%）



令和7年度（都道府県分）支援：目標Ⅰ「介護予防/日常生活支援を推進する」得点

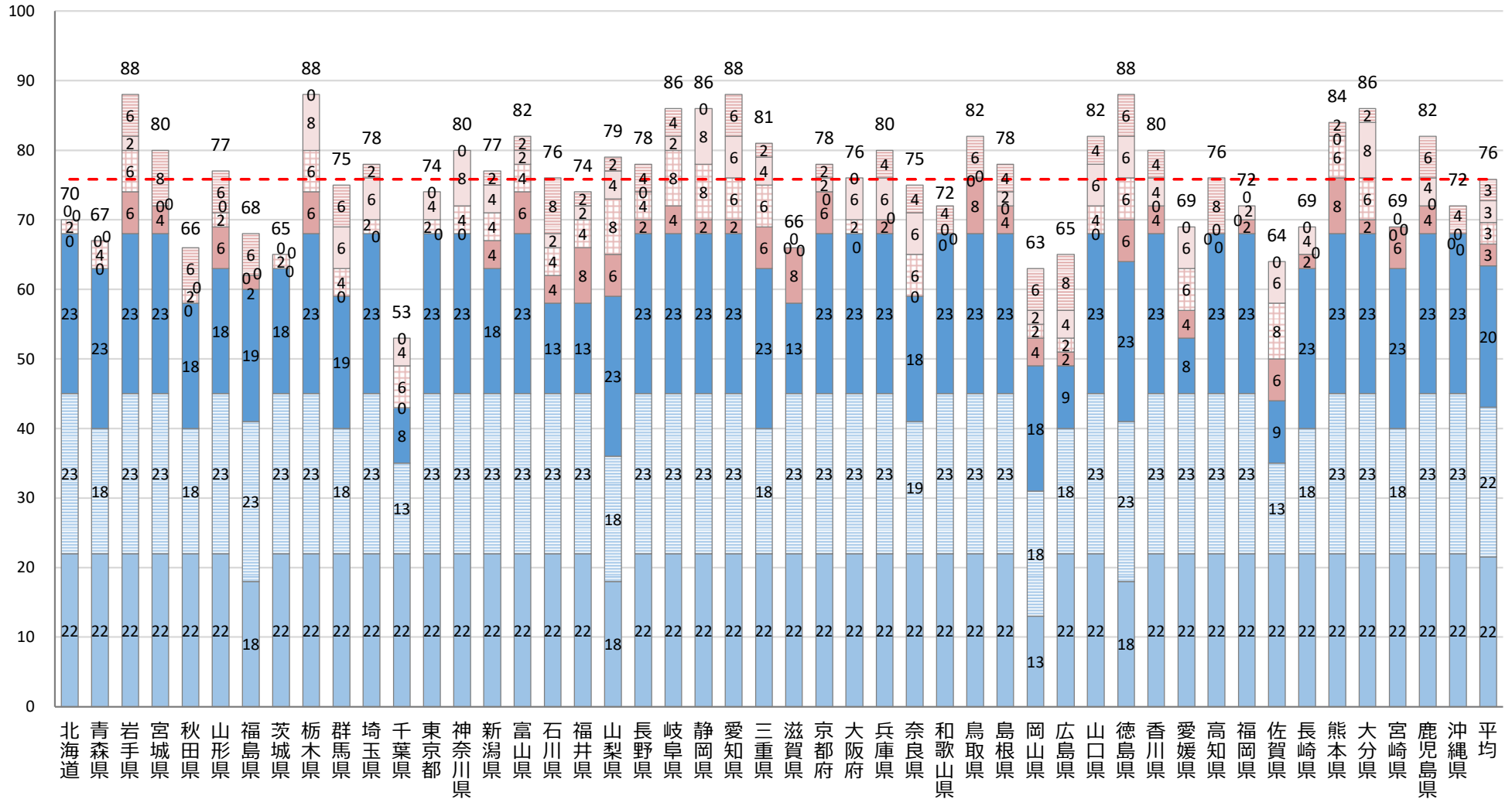
全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点61.5点、得点率61.5%）



- ii-10.管内市町村における介護予防等と保健事業の一体的実施の実施状況(4点)(平均1.6点)
- ii-9.管内市町村の多様なサービスの実施状況(4点)(平均1.6点)
- ii-8.管内市町村の生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合(4点)(平均1.6点)
- ii-7.管内市町村の高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数(4点)(平均1.6点)
- ii-6.管内市町村の通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合(4点)(平均1.6点)
- ii-5.管内市町村の高齢者のポイント事業への参加率(4点)(平均1.6点)
- ii-4.管内市町村の通いの場への65歳以上高齢者の参加率(8点)(平均3.1点)
- ii-3.管内市町村の地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数/受給者数）(4点)(平均1.6点)
- ii-2.管内市町村の地域包括支援センター事業評価の達成状況(12点)(平均4.7点)
- ii-1.管内市町村の高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の数(4点)(平均1.6点)
- i-5.生活支援体制の整備を図るため、課題の分析・把握を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。(10点)(平均8.9点)
- i-4.リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか。(12点)(平均9.8点)
- i-3.介護予防等と保健事業の一体的実施に向けた環境整備を実施しているか。(9点)(平均7.1点)
- i-2.通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。(12点)(平均10.9点)
- i-1.地域ケア会議の活性化を図るため、課題の把握・分析を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。(5点)(平均4.7点)
- - - 平均

令和7年度（都道府県分）支援：目標Ⅱ「認知症総合支援を推進する」得点

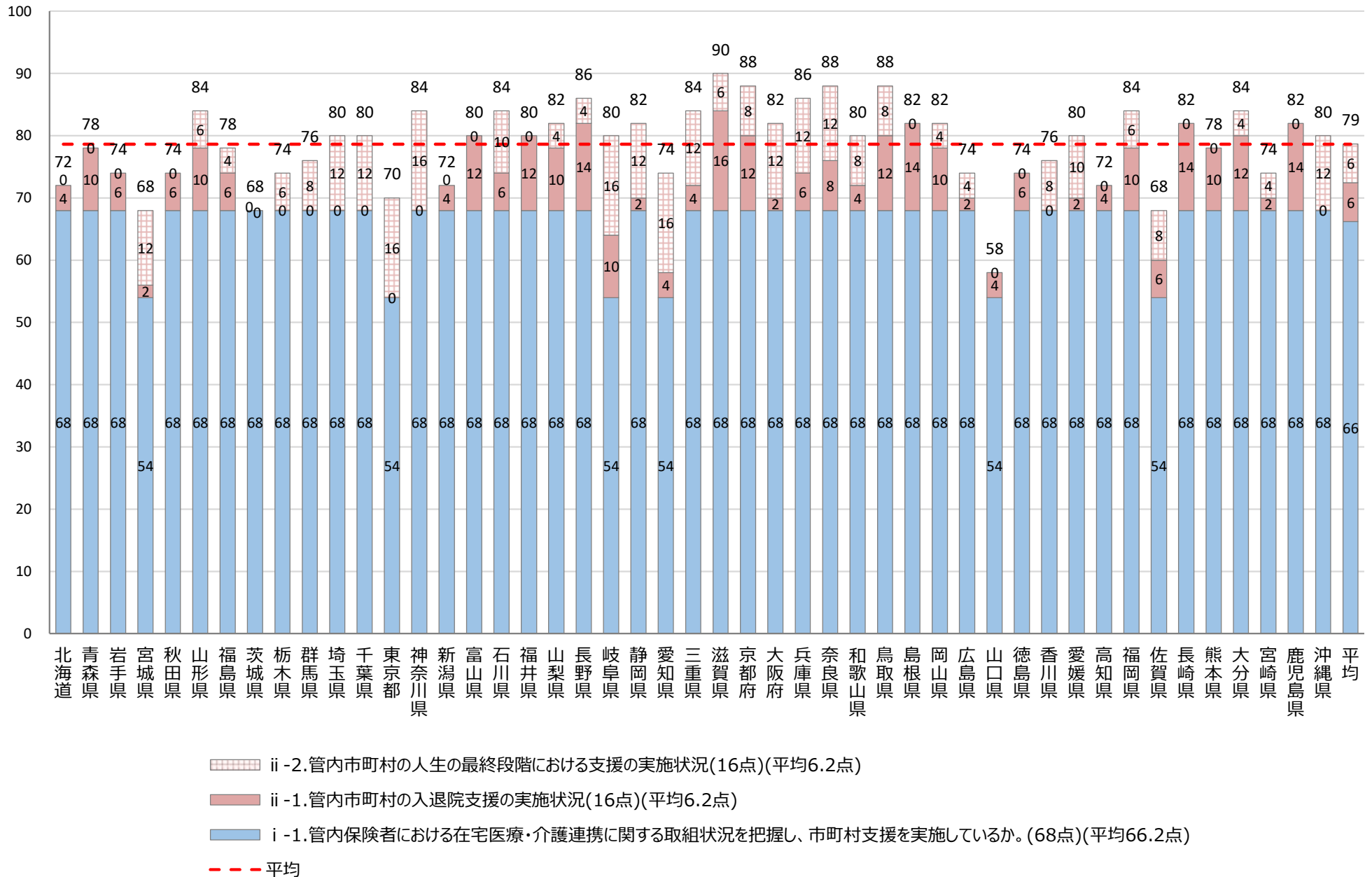
全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点75.8点、得点率75.8%）



- ii-4.管内市町村の高齢者人口当たりの認知症カフェ箇所数(8点)(平均3.1点)
- ii-3.管内のチームオレンジ設置市町村数(割合)(8点)(平均3.1点)
- ii-2.管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数(8点)(平均3.1点)
- ii-1.管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポーター数(8点)(平均3.1点)
- i-3.管内保険者における認知症施策に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。(23点)(平均20.3点)
- i-2.認知症状のある人(若年性認知症の人を含む。)がその状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組を行っているか。(23点)(平均21.5点)
- i-1.都道府県における認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、評価・改善を行っているか。(22点)(平均21.6点)
- - - 平均

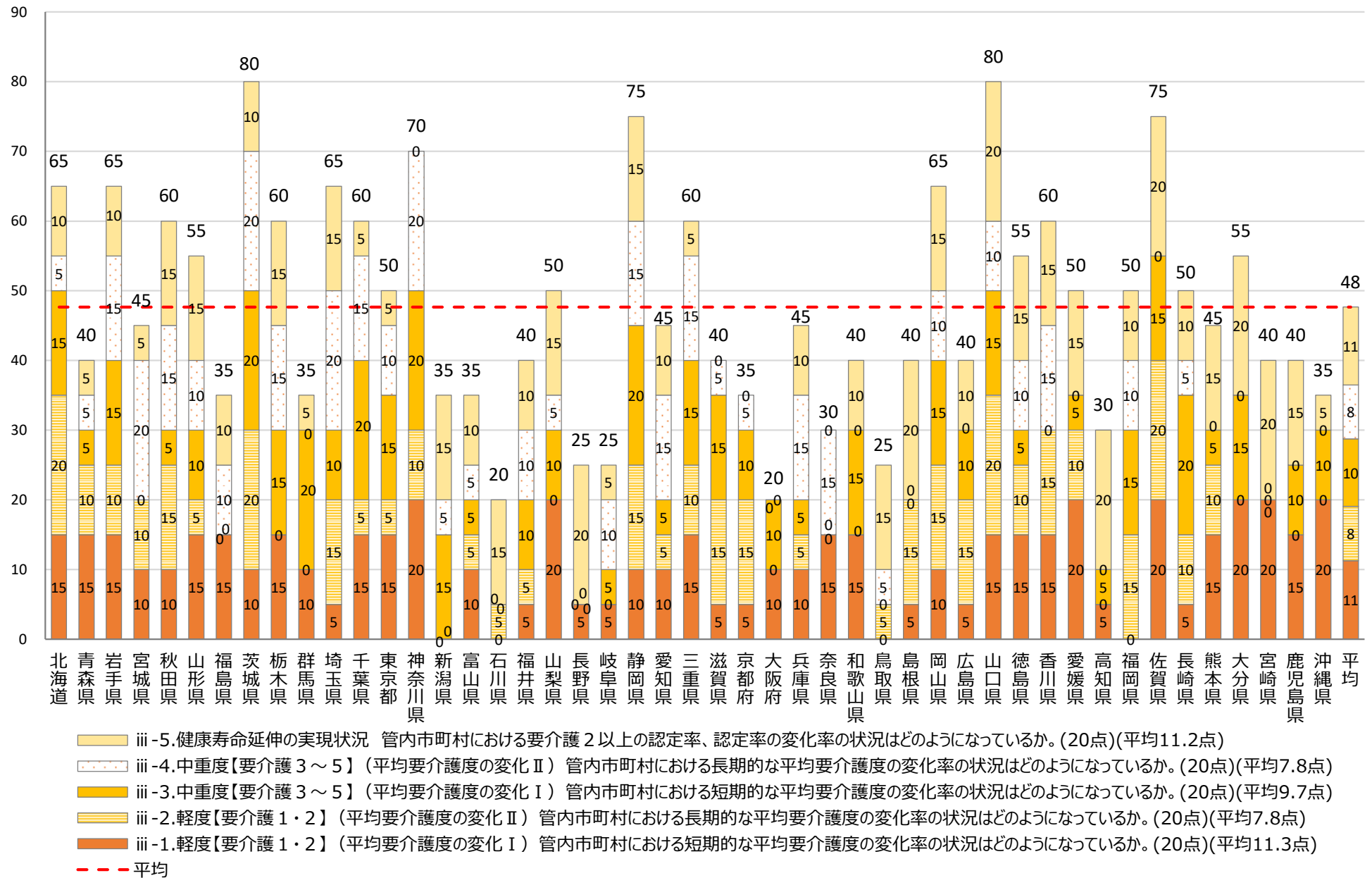
令和7年度（都道府県分）支援： 目標Ⅲ「在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」得点

全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点78.6点、得点率78.6%）



令和7年度（都道府県分）推進・支援共通：目標Ⅳ「高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」得点

全国集計結果 都道府県得点（満点100点、平均点47.7点、得点率47.7%）



令和7年度（都道府県分）総合得点順位

順位	都道府県	得点		
		推進	支援	合計
1	静岡県	320	305	625
2	岩手県	309	298	607
3	大分県	312	294	606
4	長崎県	305	277	582
5	栃木県	305	270	575
6	山口県	304	269	573
7	神奈川県	288	284	572
8	山形県	282	289	571
8	兵庫県	290	281	571
10	北海道	294	276	570
10	徳島県	285	285	570
12	山梨県	288	280	568
13	埼玉県	285	279	564
14	島根県	292	270	562
15	福岡県	296	263	559
16	三重県	282	276	558
17	鹿児島県	273	284	557
18	熊本県	265	291	556
19	茨城県	286	265	551
20	秋田県	297	249	546
21	和歌山県	278	254	532
22	宮城県	275	254	529
23	富山県	258	269	527
23	滋賀県	264	263	527

順位	都道府県	得点		
		推進	支援	合計
25	香川県	272	251	523
25	宮崎県	271	252	523
27	青森県	268	250	518
27	石川県	269	249	518
29	沖縄県	263	254	517
30	新潟県	262	251	513
31	愛知県	253	259	512
31	高知県	270	242	512
33	京都府	248	256	504
33	鳥取県	241	263	504
35	佐賀県	236	266	502
36	東京都	262	239	501
36	長野県	231	270	501
36	愛媛県	245	256	501
39	岡山県	233	264	497
40	奈良県	223	261	484
41	大阪府	232	245	477
42	福島県	228	240	468
43	群馬県	220	236	456
43	岐阜県	215	241	456
45	広島県	213	235	448
46	千葉県	208	229	437
47	福井県	165	258	423

令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2025年（令和7年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和7年度評価指標を定め、これに基づき、1,741市町村が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **435.0点**（800点満点） 【R6：422.4点（800点満点）】

【平均得点率】 **54.4%** 【R6：52.8%】

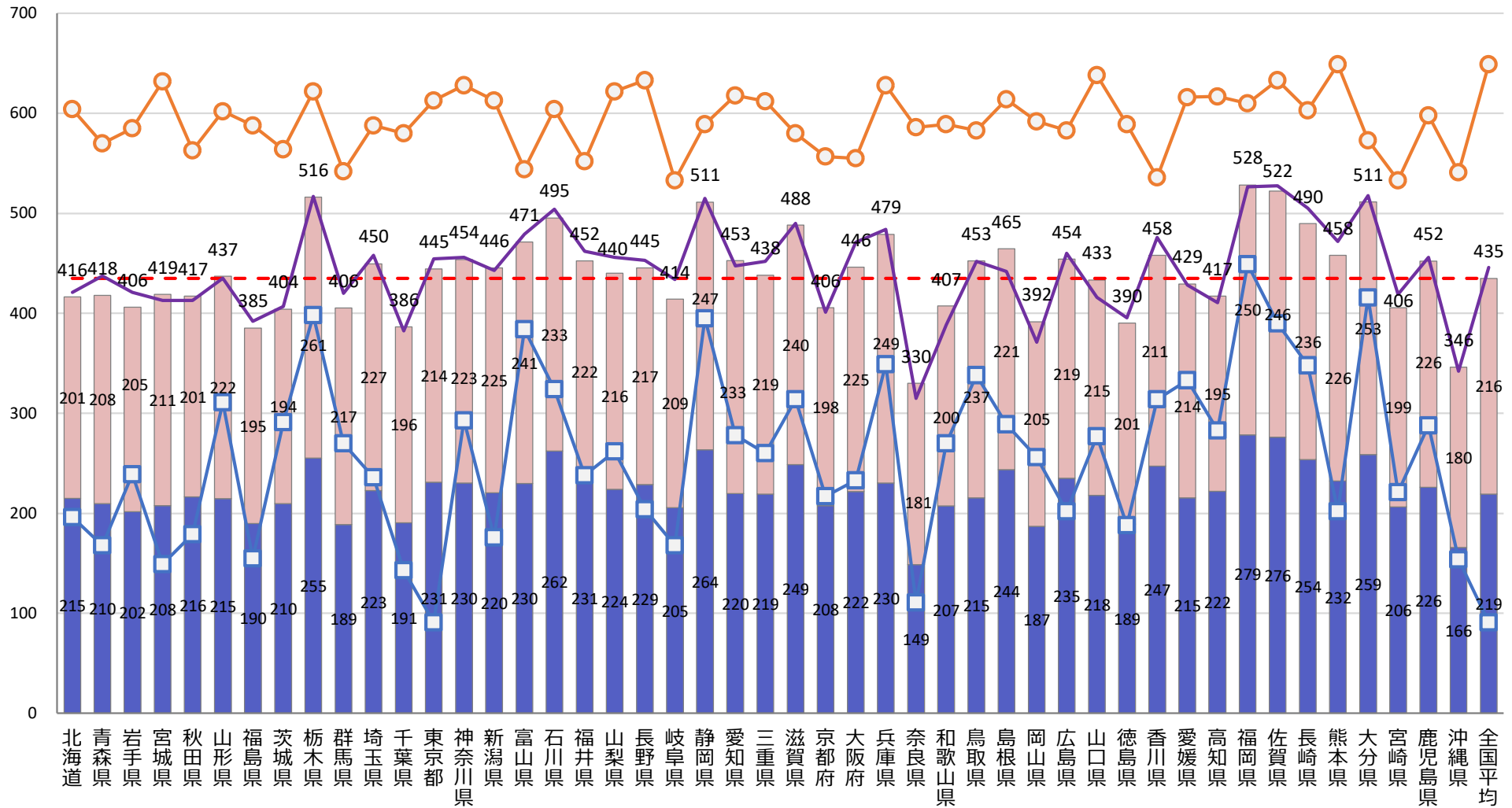
【得点トップ】 **荒尾市（熊本県）649点**（81.1%） 【R6：小松市（石川県）の663点（得点82.9%）】

- 令和7年度評価結果においては、市町村における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、ほぼ前年度を上回る結果となった。
- 分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、支援の目標Ⅱ（認知症総合支援関連）の得点率が最も低い。

	保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金											合計				
	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	推進交付金合計	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努力支援交付金合計				体制・取組指標群計	活動指標群計
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群		活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群		小計				
R7	配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
	平均点	49.5	10.0	59.4	47.3	18.1	65.4	38.9	7.7	46.6	47.8	219.2	35.1	20.2	55.3	33.3	13.2	46.5	53.3	12.8	66.1	47.8	215.7	257.4	81.9	95.7	435.0
	平均得点率	77.3%	27.7%	59.4%	69.6%	56.5%	65.4%	60.7%	21.5%	46.6%	47.8%	54.8%	67.5%	42.0%	55.3%	52.1%	36.6%	46.5%	78.4%	40.0%	66.1%	47.8%	53.9%	67.7%	37.2%	47.8%	54.4%
	中央値	52	9	62	52	20	68	40	6	48	50	224	37	20	57	34	12	47	58	14	71	50	221	268	82	100	446

令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援>

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点800点、平均点435.0点、得点率54.4%）



■ 保険者機能強化推進交付金(400点)(平均219.2点)

■ 介護保険保険者努力支援交付金(400点)(平均215.7点)

- - - 全市町村平均

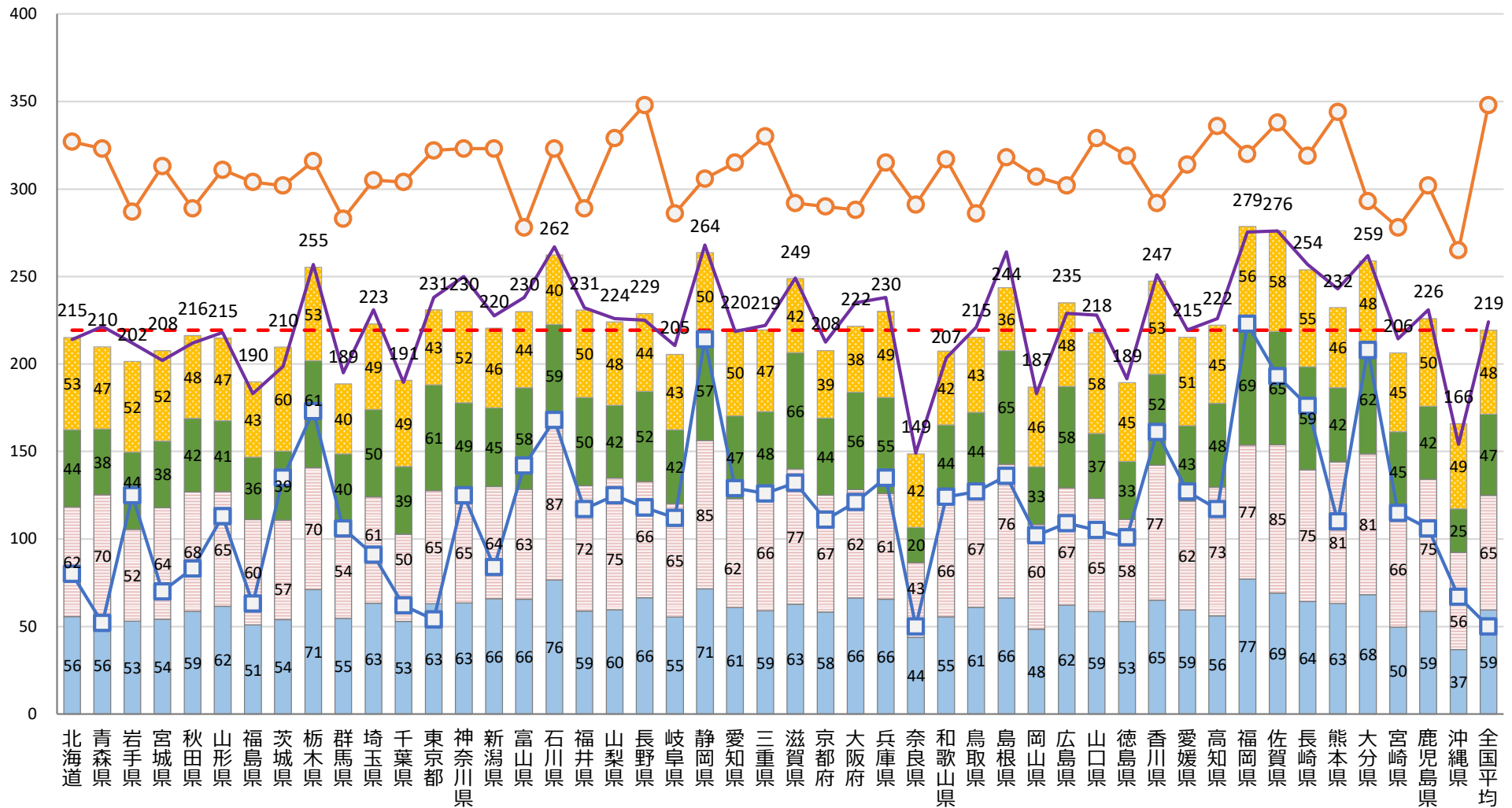
○ 最大

□ 最小

— 中央値

令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金に係る得点<①目標別>

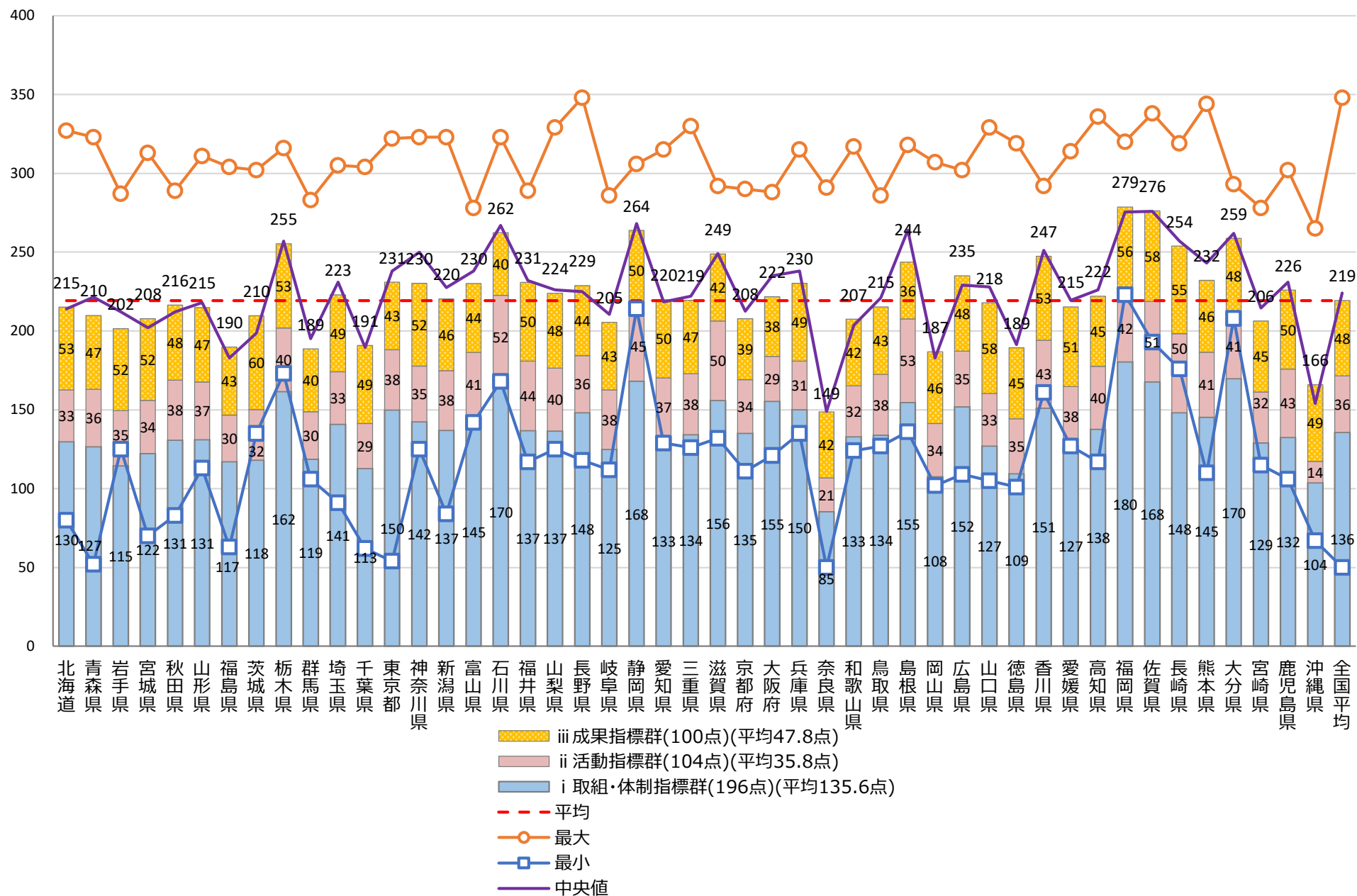
全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点400点、平均点219.2点、得点率54.8%）



- 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む(100点)(平均47.8点)
- 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する(100点)(平均46.6点)
- 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する(100点)(平均65.4点)
- 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする(100点)(平均59.4点)
- 平均
- 最大
- 最小
- 中央値

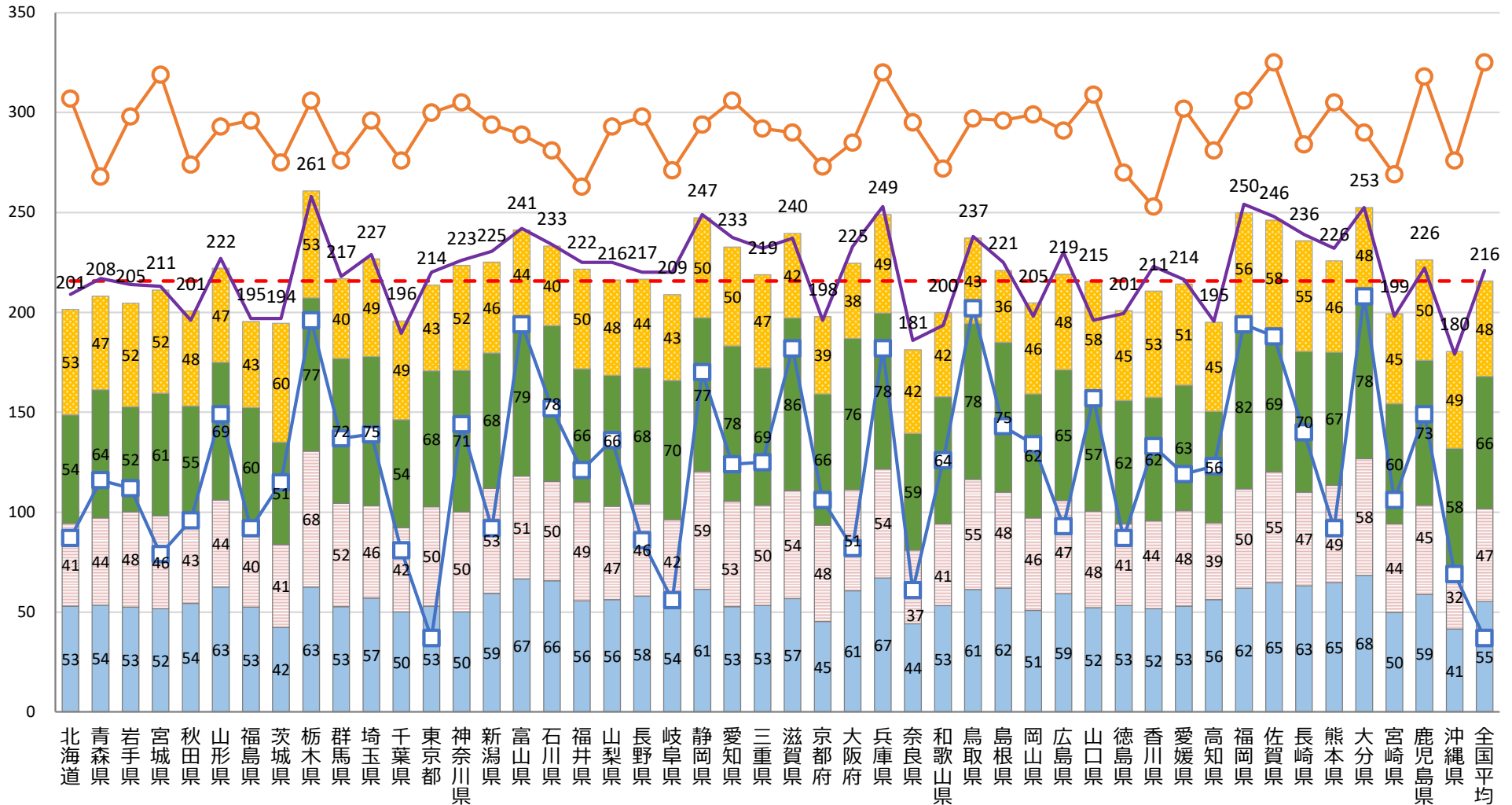
令和7年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金に係る得点<②指標群別>

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点400点、平均点219.2点、得点率54.8%）



令和7年度（市町村分）介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<①目標別>

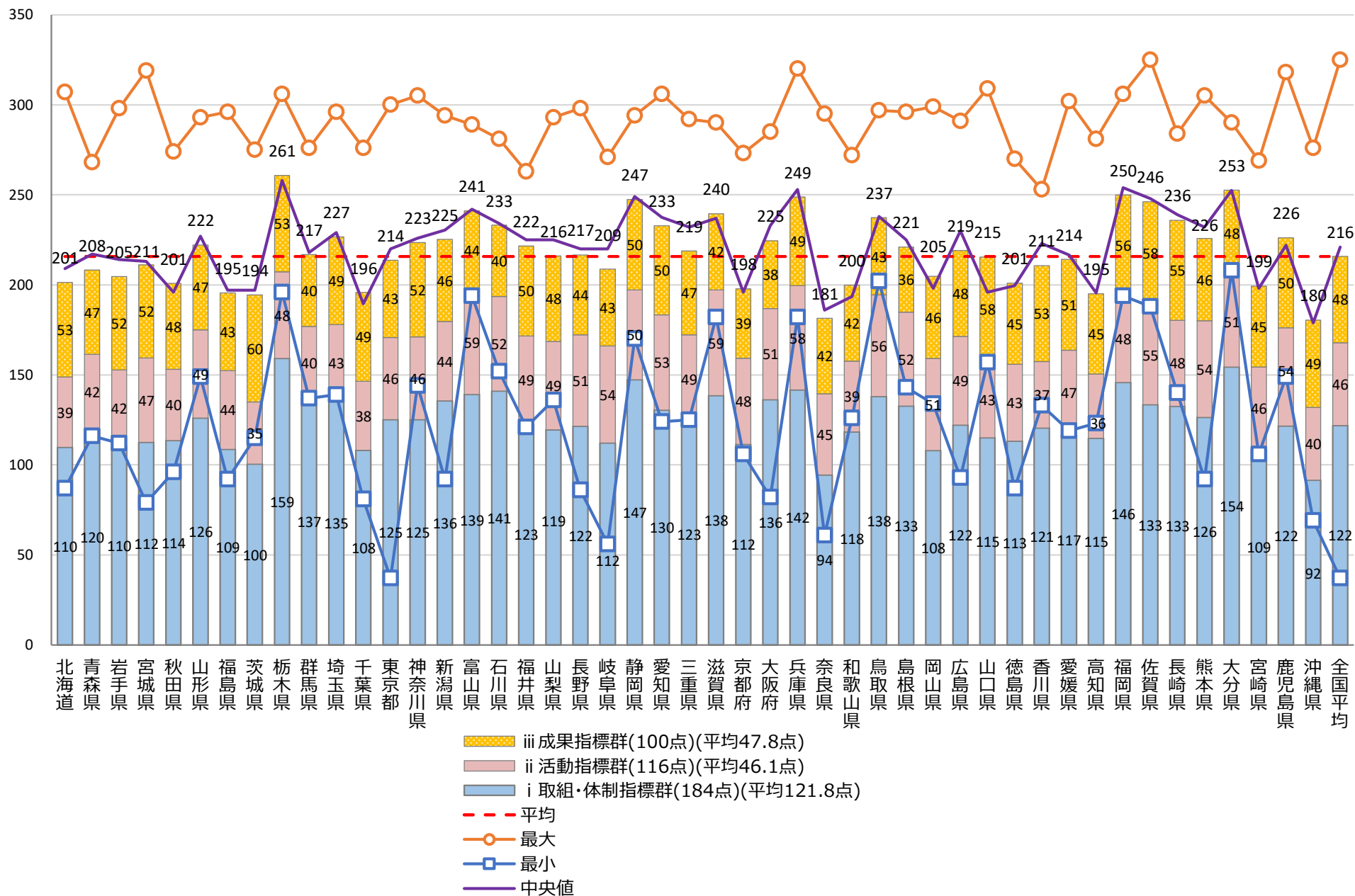
全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点400点、平均点215.7点、得点率53.9%）



- 目標IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む(100点)(平均47.8点)
- 目標III 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する(100点)(平均66.1点)
- 目標II 認知症総合支援を推進する(100点)(平均46.5点)
- 目標I 介護予防/日常生活支援を推進する(100点)(平均55.3点)
- 平均
- 最大
- 最小
- 中央値

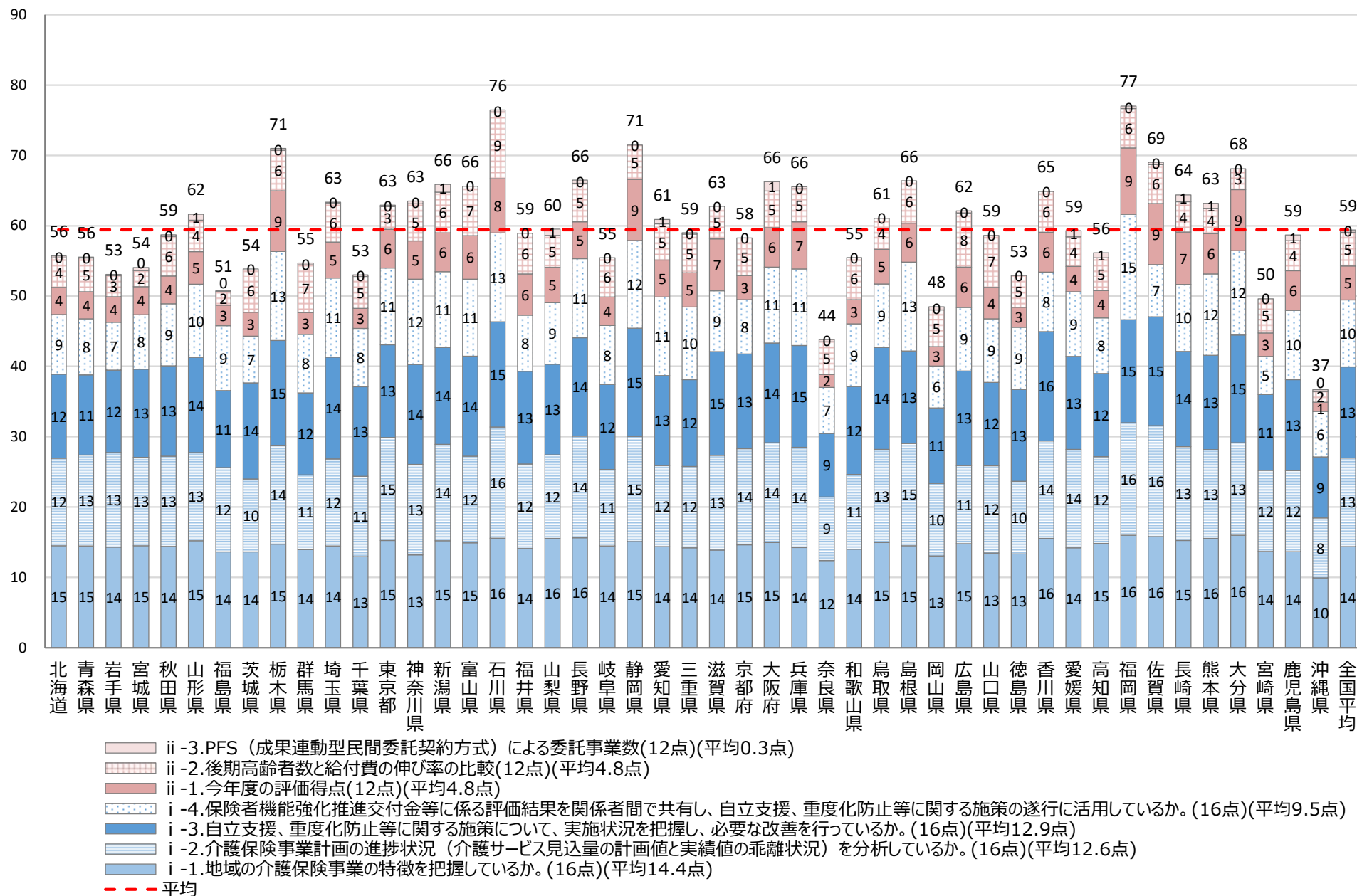
令和7年度（市町村分）介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<②指標群別>

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点400点、平均点215.7点、得点率53.9%）



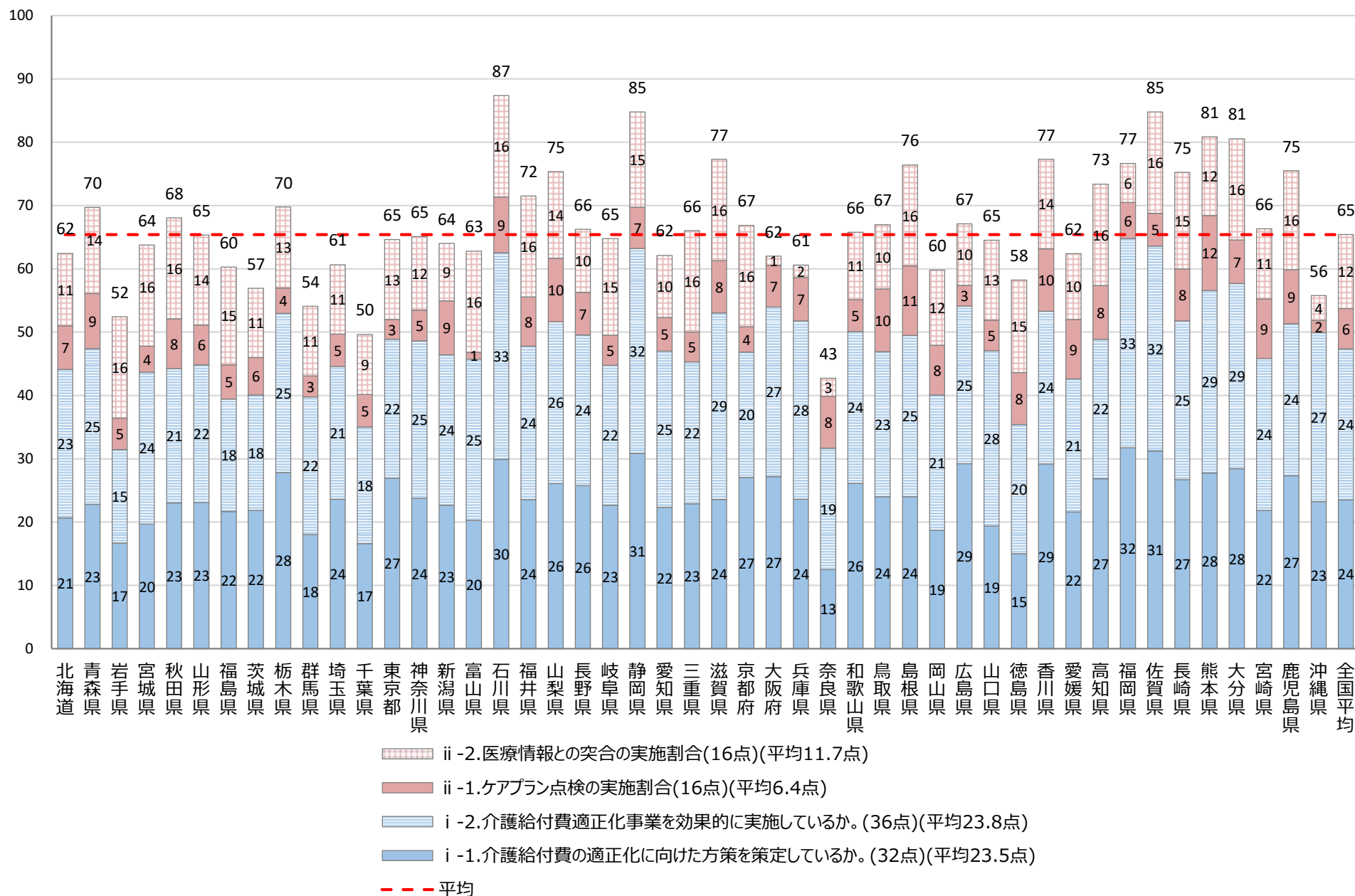
令和7年度（市町村分）推進：目標Ⅰ「持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点59.4点、得点率59.4%）



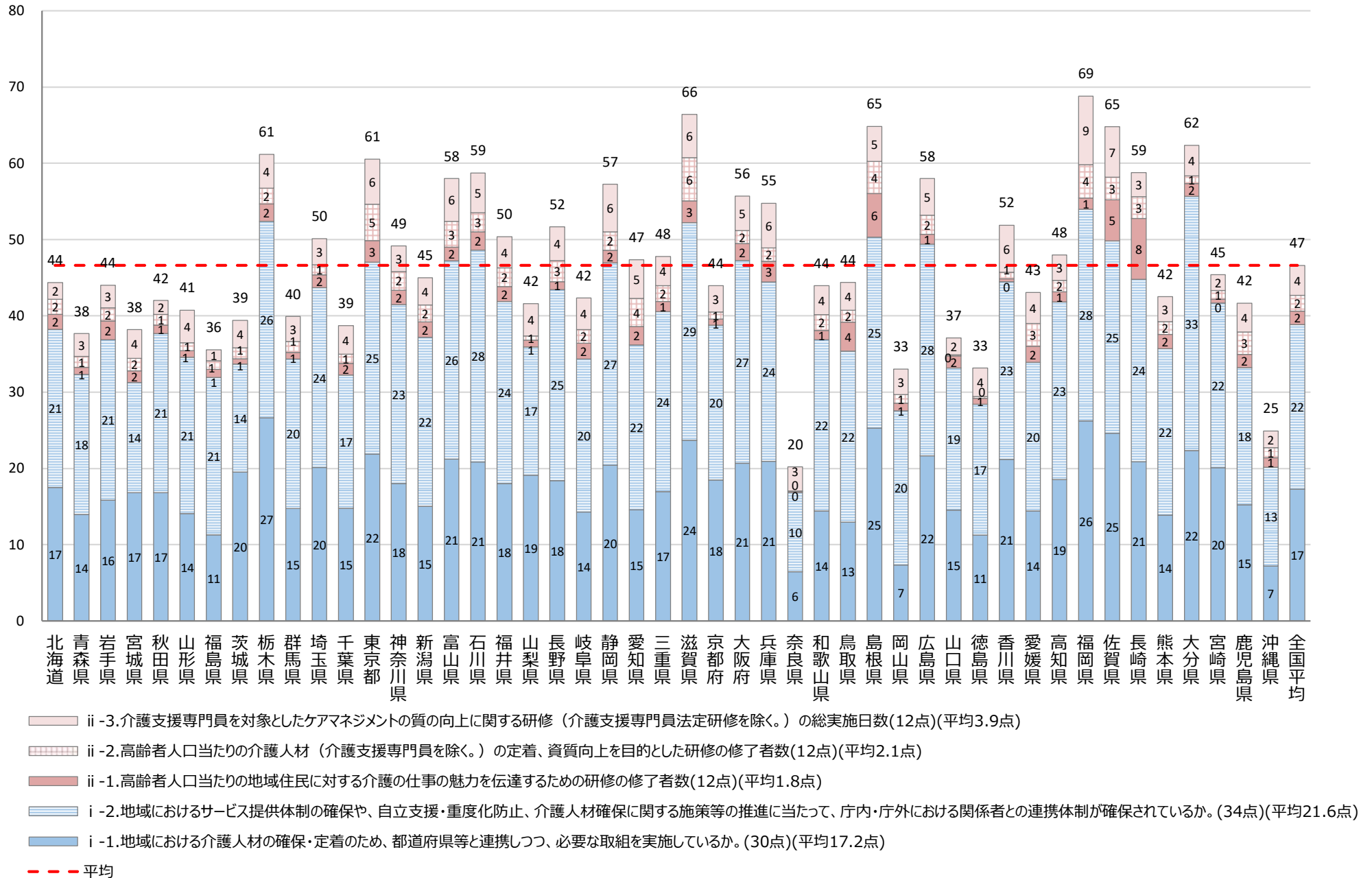
令和7年度（市町村分）推進：目標Ⅱ「公正・公平な給付を行う体制を構築する」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点65.4点、得点率65.4%）



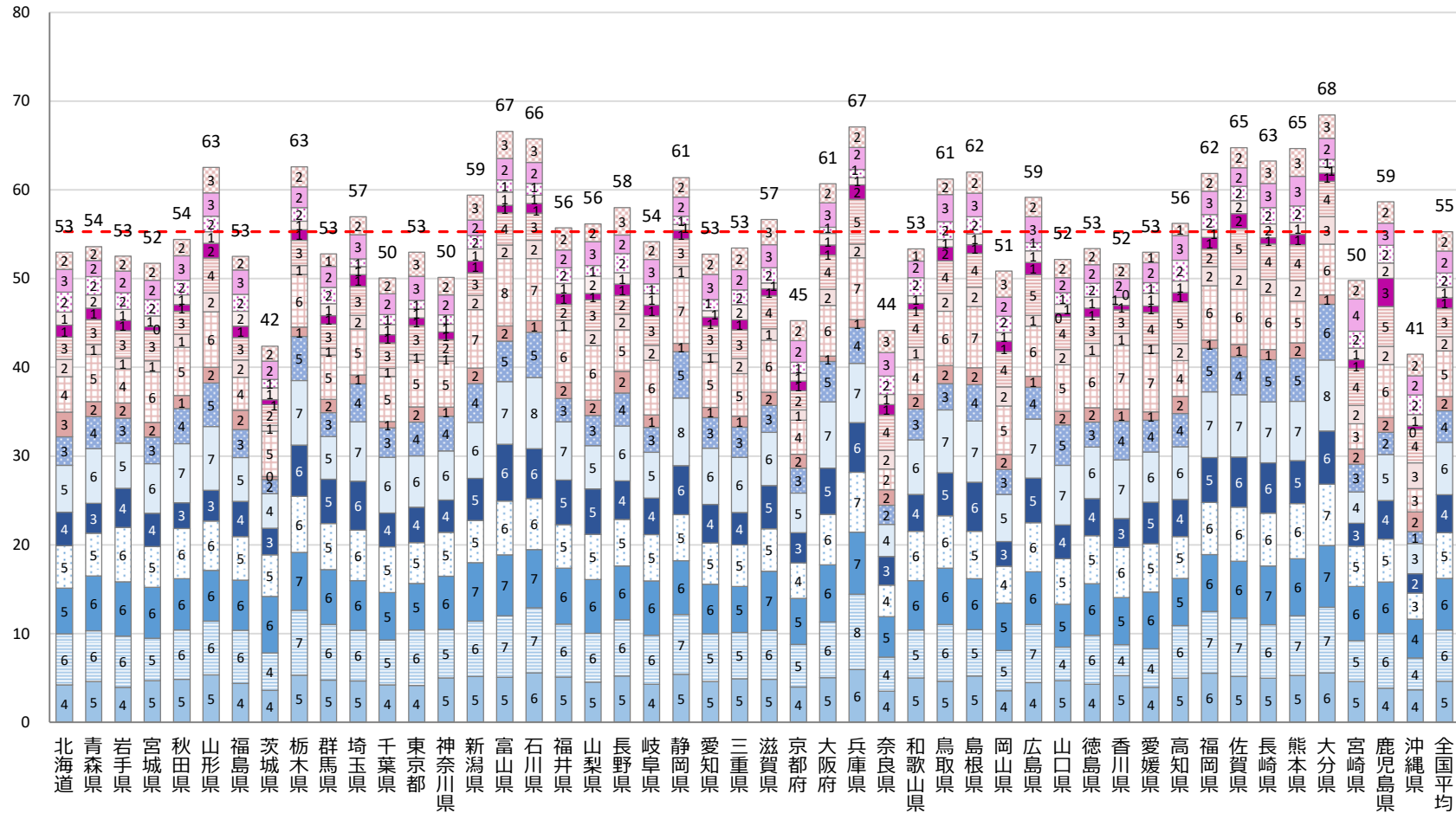
令和7年度（市町村分）推進：目標Ⅲ「介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点46.6点、得点率46.6%）



令和7年度（市町村分）支援：目標Ⅰ「介護予防/日常生活支援を推進する」得点

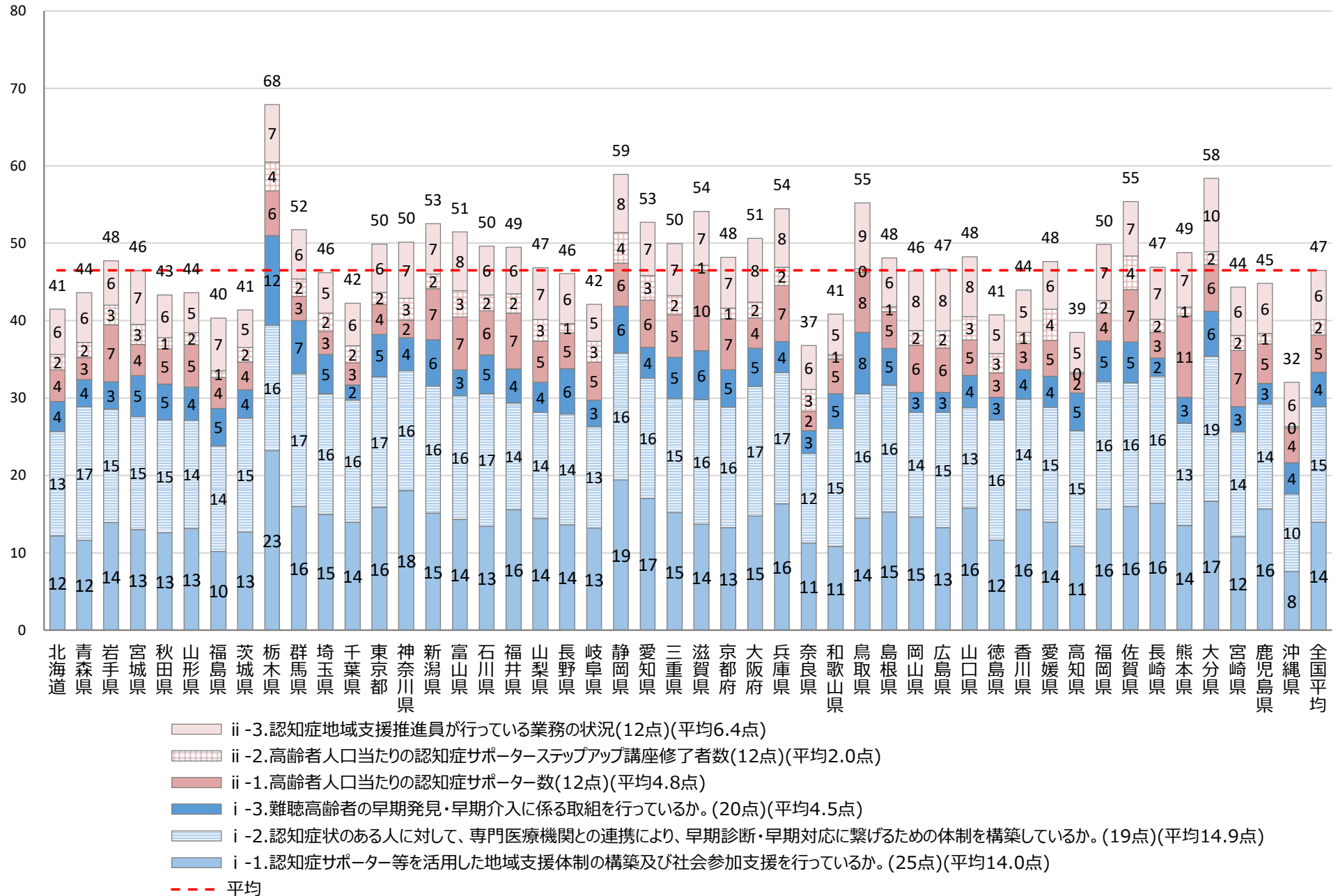
全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点55.3点、得点率55.3%）



- ii-9.総合事業における多様なサービスの実施状況(4点)(平均2.2点)
- ii-8.生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合(4点)(平均2.5点)
- ii-7.高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数(4点)(平均1.6点)
- ii-6.通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合(4点)(平均1.2点)
- ii-5.高齢者のポイント事業への参加率(4点)(平均1.1点)
- ii-4.通いの場への65歳以上高齢者の参加率(8点)(平均3.2点)
- ii-3.地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数/受給者数）(4点)(平均1.6点)
- ii-2.地域包括支援センター事業評価の達成状況(12点)(平均5.1点)
- ii-1.高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数(4点)(平均1.6点)
- i-7.多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。(7点)(平均3.6点)
- i-6.生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。(9点)(平均5.9点)
- i-5.地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。(7点)(平均4.3点)
- i-4.通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。(7点)(平均5.1点)
- i-3.介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。(7点)(平均5.8点)
- i-2.通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。(9点)(平均5.8点)
- i-1.介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって22データを活用して課題の把握を行っているか。(6点)(平均4.6点)
- - - 平均

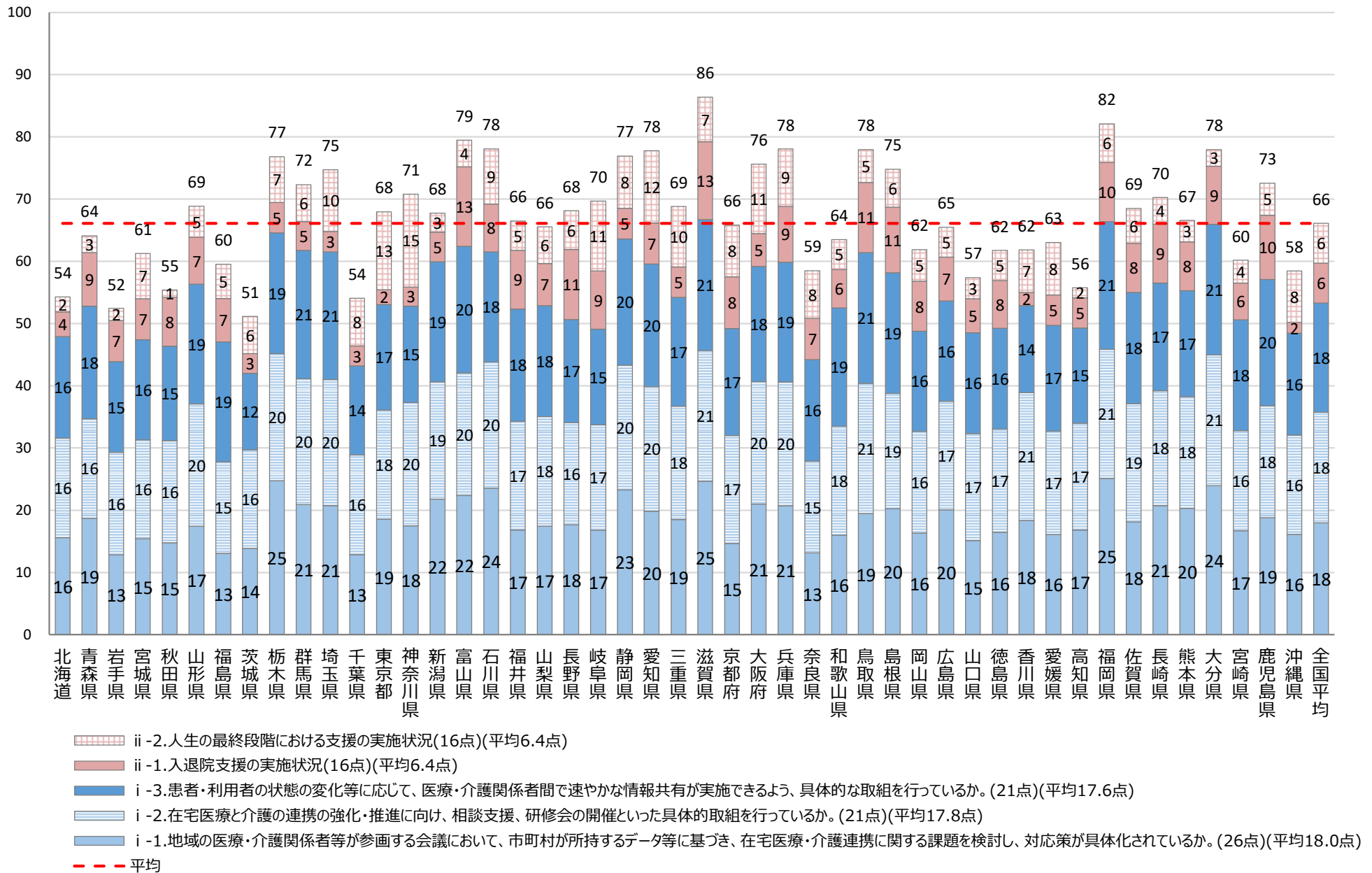
令和7年度（市町村分）支援：目標Ⅱ「認知症総合支援を推進する」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点46.5点、得点率46.5%）



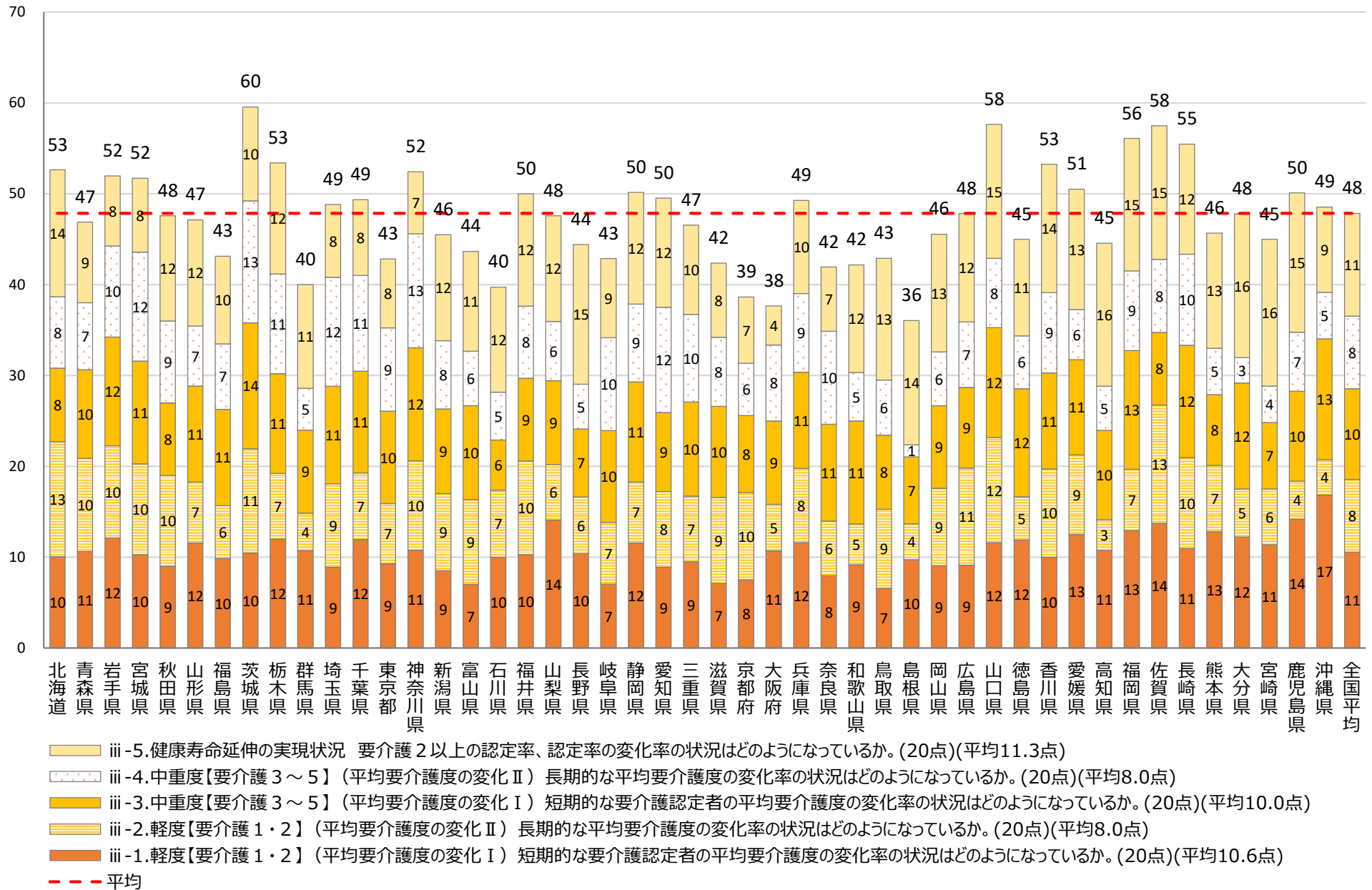
令和7年度（市町村分）支援：目標Ⅲ「在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点66.1点、得点率66.1%）



令和7年度（市町村分）推進・支援共通： 目標Ⅳ「高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」得点

全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点100点、平均点47.8点、得点率47.8%）



令和7年度（市町村分）第1号被保険者規模別総合得点上位30市町村①

（総合）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	熊本県	荒尾市	18,173	649	81.13%
2	山口県	山口市	56,779	638	79.75%
3	長野県	麻績村	1,057	633	79.13%
3	佐賀県	多久市	6,718	633	79.13%
5	宮城県	大河原町	6,788	632	79.00%
6	神奈川県	秦野市	49,613	628	78.50%
6	兵庫県	淡路市	15,830	628	78.50%
8	栃木県	さくら市	11,947	622	77.75%
8	山梨県	南アルプス市	20,166	622	77.75%
10	愛知県	大府市	20,151	618	77.25%
11	高知県	いの町	8,683	617	77.13%
12	栃木県	大田原市	21,744	616	77.00%
12	愛媛県	東温市	10,559	616	77.00%
14	島根県	出雲市	52,211	614	76.75%
15	東京都	練馬区	163,960	613	76.63%
15	新潟県	柏崎市	27,334	613	76.63%
17	三重県	四日市市	80,962	612	76.50%
18	愛知県	豊明市	17,818	611	76.38%
18	兵庫県	川西市	48,720	611	76.38%
18	熊本県	天草市	30,881	611	76.38%
21	福岡県	福津市	18,922	610	76.25%
22	北海道	安平町	2,714	604	75.50%
22	北海道	上砂川町	1,271	604	75.50%
22	石川県	津幡町	9,630	604	75.50%
25	新潟県	上越市	61,511	603	75.38%
25	長崎県	島原市	15,502	603	75.38%
25	熊本県	大津町	8,292	603	75.38%
28	北海道	利尻町	761	602	75.25%
28	山形県	山形市	73,140	602	75.25%
30	愛知県	東浦町	12,872	600	75.00%

（10万人以上）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	東京都	練馬区	163,960	613	76.63%
2	福岡県	北九州市	289,657	598	74.75%
3	宮城県	仙台市	266,574	594	74.25%
4	東京都	町田市	116,967	593	74.13%
4	神奈川県	川崎市	309,782	593	74.13%
6	岡山県	岡山市	188,847	592	74.00%
7	東京都	杉並区	121,611	591	73.88%
8	栃木県	宇都宮市	135,417	590	73.75%
9	静岡県	静岡市	209,987	589	73.63%
10	東京都	八王子市	154,954	578	72.25%
11	岡山県	倉敷市	132,618	571	71.38%
12	神奈川県	相模原市	188,996	566	70.75%
12	愛知県	豊田市	102,143	566	70.75%
14	千葉県	松戸市	128,637	564	70.50%
15	愛知県	一宮市	103,473	561	70.13%
16	京都府	京都市	392,709	557	69.63%
16	熊本県	熊本市	199,384	557	69.63%
18	長野県	長野市	111,872	555	69.38%
19	千葉県	市川市	106,649	550	68.75%
20	埼玉県	さいたま市	311,586	545	68.13%
21	愛知県	名古屋市	574,338	543	67.88%
22	群馬県	高崎市	104,542	542	67.75%
23	東京都	世田谷区	189,661	541	67.63%
24	神奈川県	横浜市	939,313	540	67.50%
25	兵庫県	西宮市	119,431	536	67.00%
26	静岡県	浜松市	225,646	535	66.88%
26	福岡県	福岡市	356,676	535	66.88%
28	千葉県	千葉市	257,002	532	66.50%
28	兵庫県	尼崎市	125,307	532	66.50%
30	北海道	旭川市	111,706	528	66.00%
30	大阪府	大阪市	674,761	528	66.00%

令和7年度（市町村分）第1号被保険者規模別総合得点上位30市町村②

（5万人以上10万人未満）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	山口県	山口市	56,779	638	79.75%
2	島根県	出雲市	52,211	614	76.75%
3	三重県	四日市市	80,962	612	76.50%
4	新潟県	上越市	61,511	603	75.38%
5	山形県	山形市	73,140	602	75.25%
6	福島県	郡山市	88,199	588	73.50%
7	福島県	いわき市	98,538	586	73.25%
8	佐賀県	佐賀市	66,615	577	72.13%
9	北海道	釧路市	55,800	567	70.88%
10	静岡県	沼津市	60,618	559	69.88%
11	東京都	豊島区	57,348	555	69.38%
12	島根県	松江市	59,420	543	67.88%
12	広島県	呉市	74,333	543	67.88%
14	神奈川県	鎌倉市	53,406	536	67.00%
14	兵庫県	宝塚市	65,805	536	67.00%
16	群馬県	前橋市	98,983	535	66.88%
17	神奈川県	平塚市	73,837	534	66.75%
18	埼玉県	川越市	95,556	530	66.25%
18	三重県	津市	81,400	530	66.25%
20	高知県	高知市	97,266	528	66.00%
21	秋田県	秋田市	97,706	526	65.75%
22	静岡県	富士市	71,353	522	65.25%
23	三重県	鈴鹿市	50,806	518	64.75%
23	長崎県	佐世保市	77,593	518	64.75%
25	青森県	青森市	87,923	517	64.63%
26	北海道	苫小牧市	50,805	514	64.25%
27	東京都	品川区	82,011	513	64.13%
28	大阪府	茨木市	69,121	511	63.88%
29	長野県	松本市	67,045	509	63.63%
30	埼玉県	草加市	61,841	504	63.00%
30	愛知県	岡崎市	94,332	504	63.00%

（1万人以上5万人未満）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	熊本県	荒尾市	18,173	649	81.13%
2	神奈川県	秦野市	49,613	628	78.50%
2	兵庫県	淡路市	15,830	628	78.50%
4	栃木県	さくら市	11,947	622	77.75%
4	山梨県	南アルプス市	20,166	622	77.75%
6	愛知県	大府市	20,151	618	77.25%
7	栃木県	大田原市	21,744	616	77.00%
7	愛媛県	東温市	10,559	616	77.00%
9	新潟県	柏崎市	27,334	613	76.63%
10	愛知県	豊明市	17,818	611	76.38%
10	兵庫県	川西市	48,720	611	76.38%
10	熊本県	天草市	30,881	611	76.38%
13	福岡県	福津市	18,922	610	76.25%
14	長崎県	島原市	15,502	603	75.38%
15	愛知県	東浦町	12,872	600	75.00%
16	長野県	須坂市	16,032	599	74.88%
16	佐賀県	小城市	13,200	599	74.88%
18	新潟県	糸魚川市	15,937	590	73.75%
18	長野県	塩尻市	19,042	590	73.75%
20	愛知県	碧南市	17,412	589	73.63%
20	徳島県	鳴門市	19,245	589	73.63%
22	高知県	南国市	14,551	588	73.50%
23	奈良県	生駒市	34,682	586	73.25%
24	岩手県	釜石市	12,064	585	73.13%
24	愛知県	知多市	23,787	585	73.13%
24	福岡県	みやま市	13,807	585	73.13%
27	静岡県	島田市	30,720	584	73.00%
28	広島県	尾道市	47,458	583	72.88%
29	愛知県	東海市	25,992	582	72.75%
30	静岡県	磐田市	48,946	581	72.63%

令和7年度（市町村分）第1号被保険者規模別総合得点上位30市町村③

（3千人以上1万人未満）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	佐賀県	多久市	6,718	633	79.13%
2	宮城県	大河原町	6,788	632	79.00%
3	高知県	いの町	8,683	617	77.13%
4	石川県	津幡町	9,630	604	75.50%
5	熊本県	大津町	8,292	603	75.38%
6	鹿児島県	徳之島町	3,427	598	74.75%
7	長野県	駒ヶ根市	9,978	596	74.50%
8	佐賀県	みやき町	8,703	595	74.38%
9	福岡県	うきは市	9,946	592	74.00%
10	福岡県	苅田町	9,569	591	73.88%
11	石川県	羽咋市	8,107	590	73.75%
12	埼玉県	鳩山町	6,056	588	73.50%
12	佐賀県	吉野ヶ里町	4,211	588	73.50%
14	佐賀県	基山町	5,689	586	73.25%
15	鳥取県	北栄町	5,223	583	72.88%
16	千葉県	御宿町	3,557	580	72.50%
17	石川県	志賀町	8,348	579	72.38%
18	熊本県	水俣市	9,394	574	71.75%
19	埼玉県	吉見町	6,500	572	71.50%
19	島根県	奥出雲町	5,179	572	71.50%
19	長崎県	松浦市	8,190	572	71.50%
22	福岡県	桂川町	4,638	571	71.38%
23	北海道	美唄市	8,384	569	71.13%
24	静岡県	東伊豆町	5,259	566	70.75%
25	北海道	余市町	7,027	565	70.63%
25	宮城県	川崎町	3,270	565	70.63%
27	福岡県	豊前市	8,866	564	70.50%
28	山形県	白鷹町	5,090	558	69.75%
29	兵庫県	播磨町	9,552	556	69.50%
29	大分県	竹田市	9,543	556	69.50%

（3千人未満）

順位	都道府県	市区町村	第1号被保険者数	得点	得点率
1	長野県	麻績村	1,057	633	79.13%
2	北海道	安平町	2,714	604	75.50%
2	北海道	上砂川町	1,271	604	75.50%
4	北海道	利尻町	761	602	75.25%
5	和歌山県	美浜町	2,412	589	73.63%
6	鹿児島県	龍郷町	1,916	588	73.50%
7	佐賀県	上峰町	2,530	583	72.88%
8	埼玉県	長瀬町	2,578	582	72.75%
9	和歌山県	印南町	2,905	575	71.88%
10	神奈川県	清川村	1,075	573	71.63%
10	熊本県	山江村	1,199	573	71.63%
12	北海道	大空町	2,482	572	71.50%
13	青森県	蓬田村	1,089	570	71.25%
13	福岡県	大任町	1,807	570	71.25%
15	北海道	弟子屈町	2,706	565	70.63%
15	島根県	飯南町	2,060	565	70.63%
17	福岡県	久山町	2,528	564	70.50%
18	長野県	南木曾町	1,654	563	70.38%
19	福岡県	吉富町	2,079	561	70.13%
20	鹿児島県	十島村	197	560	70.00%
21	長野県	平谷村	153	553	69.13%
22	北海道	奈井江町	2,027	551	68.88%
22	福島県	西会津町	2,764	551	68.88%
24	長野県	南牧村	1,006	550	68.75%
25	北海道	更別村	1,004	545	68.13%
26	北海道	歌志内市	1,314	544	68.00%
27	佐賀県	江北町	2,793	542	67.75%
28	北海道	広尾町	2,479	538	67.25%
28	長野県	王滝村	294	538	67.25%
28	広島県	安芸太田町	2,891	538	67.25%

改正後	改正前																																																																																																																																																																								
<p>(様式1)</p> <p style="text-align: center;">介護保険事業状況報告 (令和 年度)</p> <p style="text-align: right;">保険者番号 : □□□□■ 保険者名 : _____</p> <p>1. 一般状況(続き)</p> <p>(4) 所得段階別第1号被保険者数(当年度末現在)</p> <p>ア 第1段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。所得階級別所得者数(前年度末現在)と所得階級別所得者数(当年度末現在)の合計が480万円以下(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階 (含38条1項各 号)</th> <th>標準割合 保険者の定める 割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第1段階</td> <td style="text-align: center;">10.35%</td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 第2段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円超120万円以下の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td style="text-align: center;">0.68%</td> <td></td> </tr> </table> <p>ウ 第3段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円超(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td style="text-align: center;">0.86%</td> <td></td> </tr> </table> <p>エ 第4段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円以下の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td style="text-align: center;">0.90%</td> <td></td> </tr> </table> <p>オ 第5段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円超(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td style="text-align: center;">1.00%</td> <td></td> </tr> </table> <p>カ 第6段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が120万円超120万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td style="text-align: center;">1.20%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>キ 第7段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が120万円以上210万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td style="text-align: center;">1.30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ク 第8段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が210万円以上240万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第8段階</td> <td style="text-align: center;">1.50%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ケ 第9段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が240万円以上270万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第9段階</td> <td style="text-align: center;">1.70%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>コ 第10段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が270万円以上300万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第10段階</td> <td style="text-align: center;">1.90%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>サ 第11段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が300万円以上330万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第11段階</td> <td style="text-align: center;">2.10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>シ 第12段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が330万円以上360万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第12段階</td> <td style="text-align: center;">2.30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ス 第13段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が360万円以上の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第13段階</td> <td style="text-align: center;">2.40%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>セ 標準月額保険料</p> <p style="text-align: right;">再入料 _____ 合計 _____</p>	所得段階 (含38条1項各 号)	標準割合 保険者の定める 割合	年度末現在 被保険者数	第1段階	10.35%		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第2段階	0.68%		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第3段階	0.86%		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第4段階	0.90%		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第5段階	1.00%		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第6段階	1.20%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第7段階	1.30%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第8段階	1.50%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第9段階	1.70%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第10段階	1.90%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第11段階	2.10%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第12段階	2.30%		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第13段階	2.40%		(多段階設定)			<p>(様式1)</p> <p style="text-align: center;">介護保険事業状況報告 (令和 年度)</p> <p style="text-align: right;">保険者番号 : □□□□■ 保険者名 : _____</p> <p>1. 一般状況(続き)</p> <p>(4) 所得段階別第1号被保険者数(当年度末現在)</p> <p>ア 第1段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。所得階級別所得者数(前年度末現在)と所得階級別所得者数(当年度末現在)の合計が480万円以下(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階 (含38条1項各 号)</th> <th>標準割合 保険者の定める 割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第1段階</td> <td style="text-align: center;">(0.50)</td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 第2段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円超120万円以下の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td style="text-align: center;">(0.75)</td> <td></td> </tr> </table> <p>ウ 第3段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円超(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td style="text-align: center;">(0.75)</td> <td></td> </tr> </table> <p>エ 第4段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円以下の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td style="text-align: center;">(0.90)</td> <td></td> </tr> </table> <p>オ 第5段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が480万円超(若くは、生活保護被保険者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td style="text-align: center;">(1.00)</td> <td></td> </tr> </table> <p>カ 第6段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が120万円超120万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td style="text-align: center;">(1.20)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>キ 第7段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が120万円以上210万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td style="text-align: center;">(1.30)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ク 第8段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が210万円以上240万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第8段階</td> <td style="text-align: center;">(1.50)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ケ 第9段階 <small>(前年度末現在に比べて増減率を記載する。合計所得金額が240万円以上270万円未満の者等)</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>所得段階</th> <th>標準割合</th> <th>年度末現在 被保険者数</th> </tr> <tr> <td>第9段階</td> <td style="text-align: center;">(1.70)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(多段階設定)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>キ 標準月額保険料</p> <p style="text-align: right;">再入料 _____ 合計 _____</p>	所得段階 (含38条1項各 号)	標準割合 保険者の定める 割合	年度末現在 被保険者数	第1段階	(0.50)		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第2段階	(0.75)		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第3段階	(0.75)		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第4段階	(0.90)		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第5段階	(1.00)		所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第6段階	(1.20)		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第7段階	(1.30)		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第8段階	(1.50)		(多段階設定)			所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数	第9段階	(1.70)		(多段階設定)		
所得段階 (含38条1項各 号)	標準割合 保険者の定める 割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第1段階	10.35%																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第2段階	0.68%																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第3段階	0.86%																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第4段階	0.90%																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第5段階	1.00%																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第6段階	1.20%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第7段階	1.30%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第8段階	1.50%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第9段階	1.70%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第10段階	1.90%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第11段階	2.10%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第12段階	2.30%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第13段階	2.40%																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階 (含38条1項各 号)	標準割合 保険者の定める 割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第1段階	(0.50)																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第2段階	(0.75)																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第3段階	(0.75)																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第4段階	(0.90)																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第5段階	(1.00)																																																																																																																																																																								
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第6段階	(1.20)																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第7段階	(1.30)																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第8段階	(1.50)																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									
所得段階	標準割合	年度末現在 被保険者数																																																																																																																																																																							
第9段階	(1.70)																																																																																																																																																																								
(多段階設定)																																																																																																																																																																									

改正後

(様式1の7)
 介護保険事業状況報告
 (令和 年度)
 保険者番号: □□□□■
 保険者名: _____

1. 一般状況(続き)
 (16) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】
 ① 総数

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

② 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

③ 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

改正前

(様式1の7)
 介護保険事業状況報告
 (令和 年度)
 保険者番号: □□□□■
 保険者名: _____

1. 一般状況(続き)
 (16) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】
 ① 総数

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

② 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

③ 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

改正後											
(様式1の7) 介護保険事業状況報告 (令和 年度) 保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____											
1. 一般状況(続き)											
(17) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別利用回(日)数【現物給付分】											
① 総 数											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(病院等)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							
② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(病院等)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							
③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(病院等)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							

改正前											
(様式1の7) 介護保険事業状況報告 (令和 年度) 保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____											
1. 一般状況(続き)											
(17) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別利用回(日)数【現物給付分】											
① 総 数											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							
② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							
③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)											
	予防給付			介護給付						合計	
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
訪問介護(回)				/							
訪問入浴介護(回)				/							
訪問看護(回)				/							
訪問リハビリテーション(回)				/							
通所介護(回)				/							
通所リハビリテーション(回)				/							
短期入所生活介護(日)				/							
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)				/							
短期入所療養介護(介護医療院)(日)				/							

改正後

(様式2)

介護保険事業状況報告 (令和 年度)

保険者番号 : □□□□□■

保険者名 : _____

- 2. 保険給付決定状況
- (1) 介護給付・予防給付

①-1 総数

種 類	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
件数										
居宅(介護予防)サービス										
訪問サービス										
訪問介護										
訪問入浴介護										
訪問看護										
訪問リハビリテーション										
居宅療養管理指導										
通所サービス										
通所介護										
通所リハビリテーション										
短期入所サービス										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(介護療養型医療施設)										
福祉用具・住宅改修サービス										
福祉用具貸与										
特定福祉用具販売										
住宅改修										
特定施設入居者生活介護										
介護予防支援・居宅介護支援										
地域密着型(介護予防)サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護										
夜間対応型訪問介護										
地域密着型通所介護										
認知症対応型通所介護										
小規模多機能型居宅介護										
認知症対応型共同生活介護										
地域密着型特定施設入居者生活介護										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)										
施設サービス										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
総 計										
イ 単位数										
居宅(介護予防)サービス										
訪問サービス										
訪問介護										
訪問入浴介護										
訪問看護										
訪問リハビリテーション										
居宅療養管理指導										
通所サービス										
通所介護										
通所リハビリテーション										
短期入所サービス										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(介護療養型医療施設)										
福祉用具・住宅改修サービス										
福祉用具貸与										
特定施設入居者生活介護										
介護予防支援・居宅介護支援										
地域密着型(介護予防)サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護										
夜間対応型訪問介護										
地域密着型通所介護										
認知症対応型通所介護										
小規模多機能型居宅介護										
認知症対応型共同生活介護										
地域密着型特定施設入居者生活介護										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)										
施設サービス										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
総 計										

改正前

(様式2)

介護保険事業状況報告 (令和 年度)

保険者番号 : □□□□□■

保険者名 : _____

- 2. 保険給付決定状況
- (1) 介護給付・予防給付

①-1 総数

種 類	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
件数										
居宅(介護予防)サービス										
訪問サービス										
訪問介護										
訪問入浴介護										
訪問看護										
訪問リハビリテーション										
居宅療養管理指導										
通所サービス										
通所介護										
通所リハビリテーション										
短期入所サービス										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)										
福祉用具・住宅改修サービス										
福祉用具貸与										
福祉用具購入費										
住宅改修費										
特定施設入居者生活介護										
介護予防支援・居宅介護支援										
地域密着型(介護予防)サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護										
夜間対応型訪問介護										
地域密着型通所介護										
認知症対応型通所介護										
小規模多機能型居宅介護										
認知症対応型共同生活介護										
地域密着型特定施設入居者生活介護										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)										
施設サービス										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
総 計										

改正後

改正前

(様式2)

介護保険事業状況報告
(令和 年度)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 :

2. 保険給付決定状況
(1) 介護給付・予防給付

①-1 総数

Table with columns for service types (e.g., 訪問介護, 訪問入浴介護), payment methods (要支援1, 要支援2), and counts. Includes a summary row at the bottom.

(様式2)

介護保険事業状況報告
(令和 年度)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 :

2. 保険給付決定状況
(1) 介護給付・予防給付

①-1 総数

Table with columns for service types (e.g., 訪問介護, 訪問入浴介護), payment methods (要支援1, 要支援2), and counts. Includes a summary row at the bottom.

改正後

(様式2の5)

介護保険事業状況報告

(令和 年度)

保険者番号 : □□□□■
 保険者名 :

2. 保険給付決定状況
 (2) 特定入所者介護(介護予防)サービス費(別掲)

① 総数

種 類	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	特別 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
ア 件数										
食 費										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
居住費(滞在費)										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
イ 給付費										
食 費										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
居住費(滞在費)										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
総 計										

改正前

(様式2の5)

介護保険事業状況報告

(令和 年度)

保険者番号 : □□□□■
 保険者名 :

2. 保険給付決定状況
 (2) 特定入所者介護(介護予防)サービス費(別掲)

① 総数

種 類	予防給付			介護給付						合 計
	要支援1	要支援2	計	特別 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
ア 件数										
食 費										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
居住費(滞在費)										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
イ 給付費										
食 費										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
居住費(滞在費)										
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護										
短期入所生活介護										
短期入所療養介護(介護老人保健施設)										
短期入所療養介護(病院等)										
短期入所療養介護(介護医療院)										
総 計										

改正後											
(様式1の6) 介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)											
										保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____	
1. 一般状況(続き)											
(11) 居宅(介護予防)サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
第1号被保険者				/							
第2号被保険者				/							
総数				/							
(12) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
第1号被保険者				/							
第2号被保険者				/							
総数				/							
(13) 施設介護サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	
介護老人福祉施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護老人保健施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護療養型医療施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護医療院											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
総数											

改正前											
(様式1の6) 介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)											
										保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____	
1. 一般状況(続き)											
(11) 居宅 介護 (介護予防)サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
第1号被保険者				/							
第2号被保険者				/							
総数				/							
(12) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
第1号被保険者				/							
第2号被保険者				/							
総数				/							
(13) 施設介護サービス受給者数											
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	
介護老人福祉施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護老人保健施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護療養型医療施設											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
介護医療院											
第1号被保険者											
第2号被保険者											
総数											

改正後

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(14) 居宅(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】

① 総 数

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護(報酬利用以外)											
特定施設入居者生活介護(報酬利用)											
介護予防支援・居宅介護支援											

② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護(報酬利用以外)											
特定施設入居者生活介護(報酬利用)											
介護予防支援・居宅介護支援											

③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護(報酬利用以外)											
特定施設入居者生活介護(報酬利用)											
介護予防支援・居宅介護支援											

改正前

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(14) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】

① 総 数

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予給付		計	経過的 要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
訪問介護											
訪問入浴介護											
訪問看護											
訪問リハビリテーション											
居宅療養管理指導											
通所介護											
通所リハビリテーション											
短期入所生活介護											
短期入所療養介護(介護老人保健施設)											
短期入所療養介護(病院等)											
短期入所療養介護(介護医療院)											
福祉用具貸与											
特定施設入居者生活介護											
介護予防支援・居宅介護支援											

改正後													
(様式1の7)													
介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)													
保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____													
1. 一般状況(続き)													
(15) 居宅(介護予防)サービスのサービス別利用回(日)数【現物給付分】													
① 総 数													
	要支援1		要支援2		計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2									
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													
特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)													
② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)													
	要支援1		要支援2		計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2									
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													
特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)													
③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)													
	要支援1		要支援2		計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2									
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													
特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)													

改正前													
(様式1の7)													
介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)													
保険者番号 : □□□□□■ 保険者名 : _____													
1. 一般状況(続き)													
(15) 居宅介護(介護予防)サービスのサービス別利用回(日)数【現物給付分】													
① 総 数													
	予防給付			介護給付							合計		
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													
② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)													
	予防給付			介護給付							合計		
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													
③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)													
	予防給付			介護給付							合計		
	要支援1	要支援2	計	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
訪問介護(回)													
訪問入浴介護(回)													
訪問看護(回)													
訪問リハビリテーション(回)													
通所介護(回)													
通所リハビリテーション(回)													
短期入所生活介護(日)													
短期入所療養介護(介護老人保健施設)(日)													
短期入所療養介護(病院等)(日)													
短期入所療養介護(介護医療院)(日)													

改正後

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(16) 地域密着型(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】

① 総 数

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											

② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											

③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											
認知型サービス(看護・介護多機能型居宅介護)											

改正前

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(16) 地域密着型(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】

① 総 数

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
複合型サービス(看護・小規模多機能型居宅介護)											

② 総 数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
複合型サービス(看護・小規模多機能型居宅介護)											

③ 総 数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					計	合計
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護											
夜間対応型訪問介護											
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											
小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)											
地域密着型特定施設入居者生活介護											
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護											
複合型サービス(看護・小規模多機能型居宅介護)											

改正後

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(17) 地域密着型(介護予防)サービスの利用回(日)数【現物給付分】

① 総数

	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
地域密着型通所介護(回)											
認知症対応型通所介護(回)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											

② 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
地域密着型通所介護(回)											
認知症対応型通所介護(回)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											

③ 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
地域密着型通所介護(回)											
認知症対応型通所介護(回)											
小規模多機能型居宅介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)(日)											
認知症対応型共同生活介護(短期利用)(日)											

(18) 施設介護サービス受給者数【現物給付分】

① 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										

② 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										

改正前

(様式1の7)

介護保険事業状況報告
(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■
保険者名 : _____

1. 一般状況(続き)

(17) 地域密着型(介護予防)サービスの利用回数【現物給付分】

① 総数

	予防給付			経過的要介護	介護給付					合計	
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											

② 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					合計	
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											

③ 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			経過的要介護	介護給付					合計	
	要支援1	要支援2	計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		計
地域密着型通所介護											
認知症対応型通所介護											

(18) 施設介護サービス受給者数【現物給付分】

① 総数(再掲:第1号被保険者の2割負担対象者分)

	予防給付			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
	要支援1	要支援2	計							
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										

② 総数(再掲:第1号被保険者の3割負担対象者分)

	予防給付			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計
	要支援1	要支援2	計							
介護老人福祉施設										
介護老人保健施設										
介護療養型医療施設										
介護医療院										

改正後

(様式2)

介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□■
保険者名 :

- 2. 保険給付決定状況
(1) 介護給付・予防給付
①-1 総数

Table with columns for category (種類), support types (要支援1-5), and counts (計, 合計). Rows include categories like '在宅(介護予防)サービス', '施設サービス', and '給付費'.

改正前

(様式2)

介護保険事業状況報告 (令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□■
保険者名 :

- 2. 保険給付決定状況
(1) 介護給付・予防給付
①-1 総数

Table with columns for category (種類), support types (要支援1-5), and counts (計, 合計). Rows include categories like '在宅(介護予防)サービス', '施設サービス', and '給付費'. This table includes a '総計' (Total) row at the bottom.

改正後

改正前

(様式2の5)

介護保険事業状況報告

(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■

保険者名 :

2. 保険給付決定状況

(2) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

① 総数

Table with columns for category (種類), support types (要支援1-5), and counts (計, 合計). Rows include categories like '介護老人福祉施設' and '介護老人保健施設'.

(様式2)

介護保険事業状況報告

(令和 年 月分)

保険者番号 : □□□□□■

保険者名 :

2. 保険給付決定状況

(2) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

① 総数

Table with columns for category (種類), support types (要支援1-5), and counts (計, 合計). Includes sub-columns for '予防給付' and '介護給付'. Rows include categories like '介護老人福祉施設' and '介護老人保健施設'.

令和 6 年度能登半島地震等への対応

被災した被保険者の利用料の減免措置等について、事務連絡及びリーフレットを発送しております。

事務連絡
令和 6 年 12 月 25 日

新潟県介護保険主管部 (局)
富山県介護保険主管部 (局)
石川県介護保険主管部 (局)
福井県介護保険主管部 (局)

御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

令和 6 年能登半島地震により被災した介護保険の被保険者に対する
利用料の減免の要件等に関する取扱いについて

令和 6 年能登半島地震により被災した介護保険の被保険者に対する利用料については、「令和 6 年能登半島地震で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて」(令和 6 年 1 月 11 日厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡。以下「令和 6 年事務連絡」という)等において、減免の要件等について示してきたところである。

今般、令和 7 年 6 月末までの利用料の減免の要件等について、下記のとおりとするので、貴管内市町村及び関係団体において、適切な取扱いがなされるようご配慮願いたい。

また、今般の取扱いについて、各県における対象保険者等を掲載した、説明の資料(チラシ)を別添のとおり作成したので、貴管内市町村に対し周知を図っていただくとともに、被保険者や関係者への周知、広報にご活用されたい。

併せて、令和 7 年 4 月以降の保険料の取扱いにつきましては、別途ご連絡する。

記

- 1 利用料の減免の財政基準等について
令和 6 年事務連絡等において示している利用料の免除措置は、免除対象被保険者が令和 7 年 1 月 1 日から同年 6 月 30 日までの間に受けた介護サービスについても適用することを予定していること。また、これによる利用料の免除に要した費用については、令和 6 年事務連絡の 2 のとおり、特別調整交付金で財政支援する予定であること。
また、石川県については、令和 6 年能登半島地震に加え、激甚災害である豪雨災害が発生するといった複合的な被災状況に直面したこと等の要因が重なったこと等を踏まえ、減免分における市町村負担相当分(12.5%)に関し、発災直後に遡り、令和

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
令和 6 年 12 月 25 日時点

「令和 6 年能登半島地震」の被災者の方へ 免除証明書の提示により、 医療機関等での支払いが不要になります

【医療保険の窓口負担や介護保険の利用料に係る免除証明書交付対象者】
(1)・(2)の両方に該当する方

(1) 災害救助法の適用市町村の一部の市町村の住民の方で、次の保険者に加入されている方

対象保険者(石川県)

金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町、石川県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会(協会けんぽ)
(上記以外に、一部の健保組合・国保組合についても免除される場合があります。詳細は各組合にお問い合わせください。)

(2) 次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③ " の行方が不明である方
- ④ " が業務を廃止、又は休止された方
- ⑤ " が失職し、現在収入がない方

【受診・利用の流れ】
医療機関、介護サービス事業所等の窓口で、**原則として猶予(免除)証明書を提示することにより医療保険の窓口負担や介護保険の利用料について、支払いが不要となります。(上記対象保険者のうち、有効期限に「令和 6 年 12 月 31 日まで」と記載されている猶予(免除)証明書でも、引き続き令和 7 年 6 月 30 日まで、使用することができます。)**

【特例の期間】 令和 7 年 6 月末まで
上記の窓口にて口頭で申し、支払いが不要となる取扱いは原則として令和 6 年 12 月 31 日までとなります。令和 7 年 1 月以降は原則として①マイナ保険証等、②猶予(免除)証明書を医療機関等の窓口で提示することで、猶予(免除)を受けることができます。

【留意事項】

- ・ 上記の医療保険・介護保険の加入者であれば、県外の医療機関等を受診、介護サービスを利用された場合にも支払いを求められることはありません。
- ・ なお、入院・入所時の食費・居住費などはお支払いいただく必要があります。
- ・ 上記以外の保険者については、医療保険の窓口負担や介護保険の利用料を支払っていただく必要がありますが、一定期間は支払いが猶予される可能性があります。詳細は各保険者にお問い合わせください。

○お問い合わせ
63 この窓口負担の取扱いについて、ご不明な点があれば、ご加入の各保険者にお問い合わせ下さい。

東日本大震災における国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・障害福祉サービス等の特別措置 (窓口負担・保険料の減免)

参考資料7

令和7年度予算(案)
医療保険:30億円
介護保険:6億円
障害福祉サービス等:10百万円

被災地全域

【震災発生(平成23年3月)から1年間】

- 住宅が全半壊・全半焼した方、主たる生計維持者が死亡したり、行方不明となっている方、東電福島第一原発事故に伴う避難指示区域等(注1)及び特定被災区域(注2)の住民の方等について、窓口負担・保険料を免除
- 国により全額を財政支援(平成23年度補正予算及び特別調整交付金)

※「特別調整交付金」とは、災害等による窓口負担・保険料減免などによる給付費増などを全国レベルで調整する交付金(国民健康保険等における仕組み)

避難指示区域等

【平成24年度～令和6年度】

- ① 帰還困難区域の住民**
 - 特別措置による窓口負担・保険料の免除を延長。
 - 国により全額を財政支援(復興特会及び特別調整交付金)
- ② 避難指示等が解除された区域の住民(上位所得層(注3)以外)**
 - 特別措置による窓口負担・保険料の免除を延長。ただし、対象地域について、令和5年度から段階的に見直し(注4)。
 - 国により全額を財政支援(復興特会及び特別調整交付金)
- ③ 避難指示が解除された区域等の住民(上位所得層)**
 - 平成26年10月以降順次、特別措置の対象外(注5)。
 - 特別措置の対象外となった場合も、本来の制度により、保険者の判断で窓口負担・保険料の減免が可能(注6)。

特定被災区域(避難指示区域等以外)

【平成24年9月末まで】

- 特別措置による窓口負担・保険料の免除を延長。

【平成24年10月～令和6年度】

- 平成24年10月以降、特別措置の対象外。
- 本来の制度により、保険者の判断で、窓口負担・保険料の減免が可能(注6)。
※令和5年度から段階的に見直し。

【令和7年度～】

- 窓口負担・保険料の免除措置終了。

【令和7年度】

- ① 帰還困難区域の住民**
 - 特別措置による窓口負担・保険料の免除をさらに1年延長。
 - 国により全額を財政支援(復興特会及び特別調整交付金)
- ② 避難指示等が解除された区域の住民(上位所得層以外)**
 - 特別措置による窓口負担・保険料の免除をさらに1年延長。
 - ただし、対象地域の段階的な見直しにより、
 - ・平成26年までに解除された区域：特別措置終了。
 - ・平成27年に解除された区域：保険料の免除措置終了。窓口負担の免除を延長。
 - ・平成28年に解除された区域：保険料を半額免除。窓口負担の免除を延長。
 - 国により全額を財政支援(復興特会及び特別調整交付金)
- ③ 避難指示が解除された区域等の住民(上位所得層)**
 - 令和2年以後に解除された区域について、本来の制度により、保険者の判断で、窓口負担・保険料の減免が可能(注5、6)。

(注1) 「避難指示区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点(ホットスポット)と指定された4つの区域等をいう(いずれも、解除・再編された場合を含む)。

(注2) 「特定被災区域」とは、災害救助法の適用地域(東京都除く)や被災者生活再建支援法の適用地域をいう。

(注3) 「上位所得層」とは、医療保険では高額療養費における上位2つの所得区分の判定基準を参考に設定(国保・後期高齢者医療では、年収約840万円以上)。介護保険では、その基準に相当する基準を設定。

(注4) 令和5年5月までに解除された地域について、避難指示解除の概ね10年程度で特別措置を終了。特別措置の終了は3年かけて段階的に行うこととしており、①1年目は保険料の免除を半額とし、②2年目に保険料免除を終了し、③3年目に窓口負担の免除も終了とする。

(注5) 原則として、避難指示等の解除があった年度の翌年度の10月から順次対象外とする。

(注6) 一定以上の被災状況にあるときに、窓口負担・保険料の減免を行った場合、国により減免額の8/10以内(障害福祉サービス等にあつては1/2)の額を財政支援(特別調整交付金等)

(※1) (注1)・(注2)区域等の住民については、震災発生後、他市町村へ転出した方を含む。

(※2) 避難指示区域等の窓口負担・保険料の免除措置に対する全額の財政支援の財源構成割合(復興特会:特別調整交付金)は、国保・後期高齢者医療においては、平成26年度以前の8:2から、平成27年度から7:3に、平成29年度から6:4に、令和元年度から4:6に、令和2年度から2:8に変更。介護保険においては、平成26年度以前は全額復興特会であったが、平成27年度から9:1に、平成29年度からは8:2に、令和元年度からは6:4に、令和2年度からは4:6に、令和3年度からは2:8に変更。

【参考】東日本大震災の避難指示区域等での介護保険制度の特別措置

令和7年度概算要求案 6.0億円
〔 東日本大震災復興特別会計 〕

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。（※上位所得者とは、被保険者個人の合計所得金額633万円以上の者）

利用者負担
免除関係

①避難指示区域等の被保険者等の利用者負担額の免除に対する財政支援

()内は前年度当初予算額
2.2億円 (3.7億円)

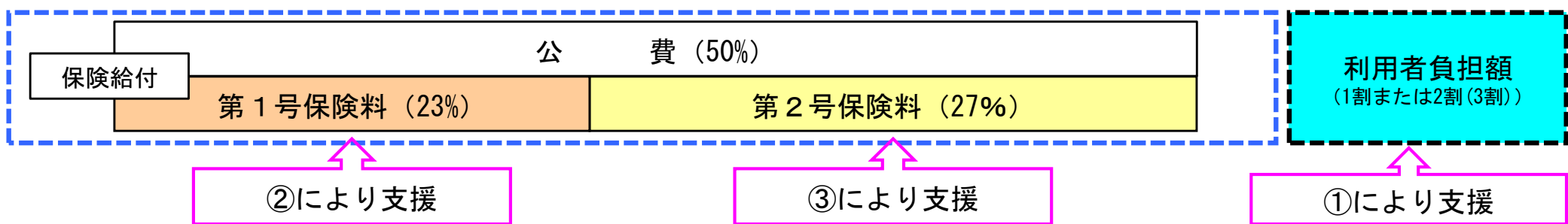
保険料
減免関係

②避難指示区域等の被保険者等の第1号保険料の免除に対する財政支援

3.3億円 (4.2億円)

③避難指示区域等の被保険者等の第2号保険料の免除に対する財政支援

0.5億円 (0.6億円)



※ 財源構成割合(復興特会:特別調整交付金)を、①②については平成26年度以前は全額復興特会であったが27年度から9:1に、29年度から8:2、令和元年度は6:4、2年度は4:6、3年度は2:8に変更。各医療保険者(都道府県国保、国保組合)の③については平成26年度以前は8:2であったが27年度から7:3に、29年度から6:4、令和元年度は4:6、2年度は2:8に変更。

【令和6年度からの見直し内容について】

- ・令和5年以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象とする。また、避難指示区域等の指定が解除されてからの期間をきめ細かく考慮して施行することとした。
- ・被保険者の急激な負担増を防ぐ観点から、複数年にかけて段階的に見直す。
- ・保険料については、見直し開始年度は保険料の半額の免除に対して財政支援を実施する。
- ・利用者負担については、見直し開始年度及び見直し開始年度の次年度については、被保険者等の利用者負担の減免に対する全額の財政支援を実施する。

震災当時住所を有していた地域	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
平成26年までに解除された地域 広野町、楡葉町(一部)、南相馬市(一部)、川内村(一部)、田村市、特定避難勧奨地点	▲										終了
平成27年に解除された地域 楡葉町(残り全域)	△	▲									終了
平成28年に解除された地域 葛尾村(一部)、南相馬市(一部)、川内村(残り全域)	○	△	▲								終了
平成29年に解除された地域 飯館村(一部)、浪江町(一部)、川俣町、富岡町(一部)	○	○	△	▲							終了
平成31年に解除された地域 大熊町(一部)	○	○	○	○	△	▲					終了
令和4年に解除された地域 葛尾村(一部)、大熊町(一部※1)、双葉町(一部※1)	○	○	○	○	○	○	○	△	▲		終了
令和5年に解除された地域 浪江町(一部)、富岡町(一部※1、※2)、飯館村(一部)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	▲	終了

※1 令和2年に解除された地域を含む。 ※2 令和5年11月に解除された地域を除く。

○：全額免除、△：保険料が1/2免除・窓口負担は全額免除、▲：窓口負担のみ免除

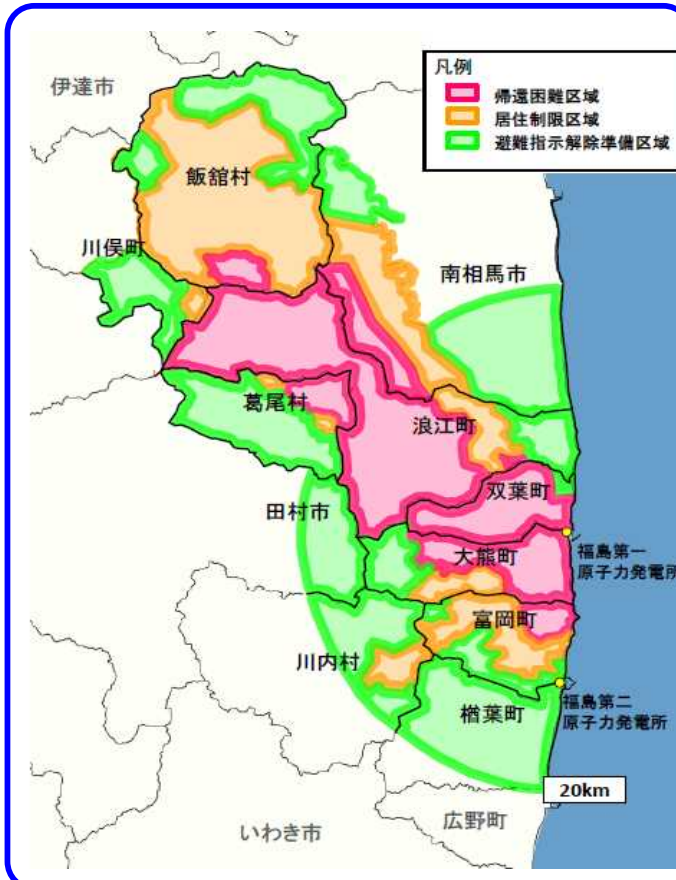
避難指示区域等の解除・再編の経過

- 旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む。)の上位所得層は平成26年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 平成26年度に解除された旧避難指示解除準備区域(田村市の一部及び川内村の一部)及び特定避難勧奨地点(南相馬市の指定箇所)の上位所得層は平成27年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 平成27年度に解除された旧避難指示解除準備区域(檜葉町の一部)の上位所得層は平成28年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 平成28年度及び平成29年4月1日に解除された旧居住制限区域等の上位所得層は平成29年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 令和元年度に解除された区域等の上位所得層については、令和2年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 令和4年度及び令和5年4月1日に解除された区域等の上位所得層については、令和5年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。
- 令和5年4月2日以降令和5年度中に解除された区域等の上位所得層については、令和6年10月1日以降、特別な財政支援の対象外としている。

東日本大震災発生当初



平成25年8月の状況

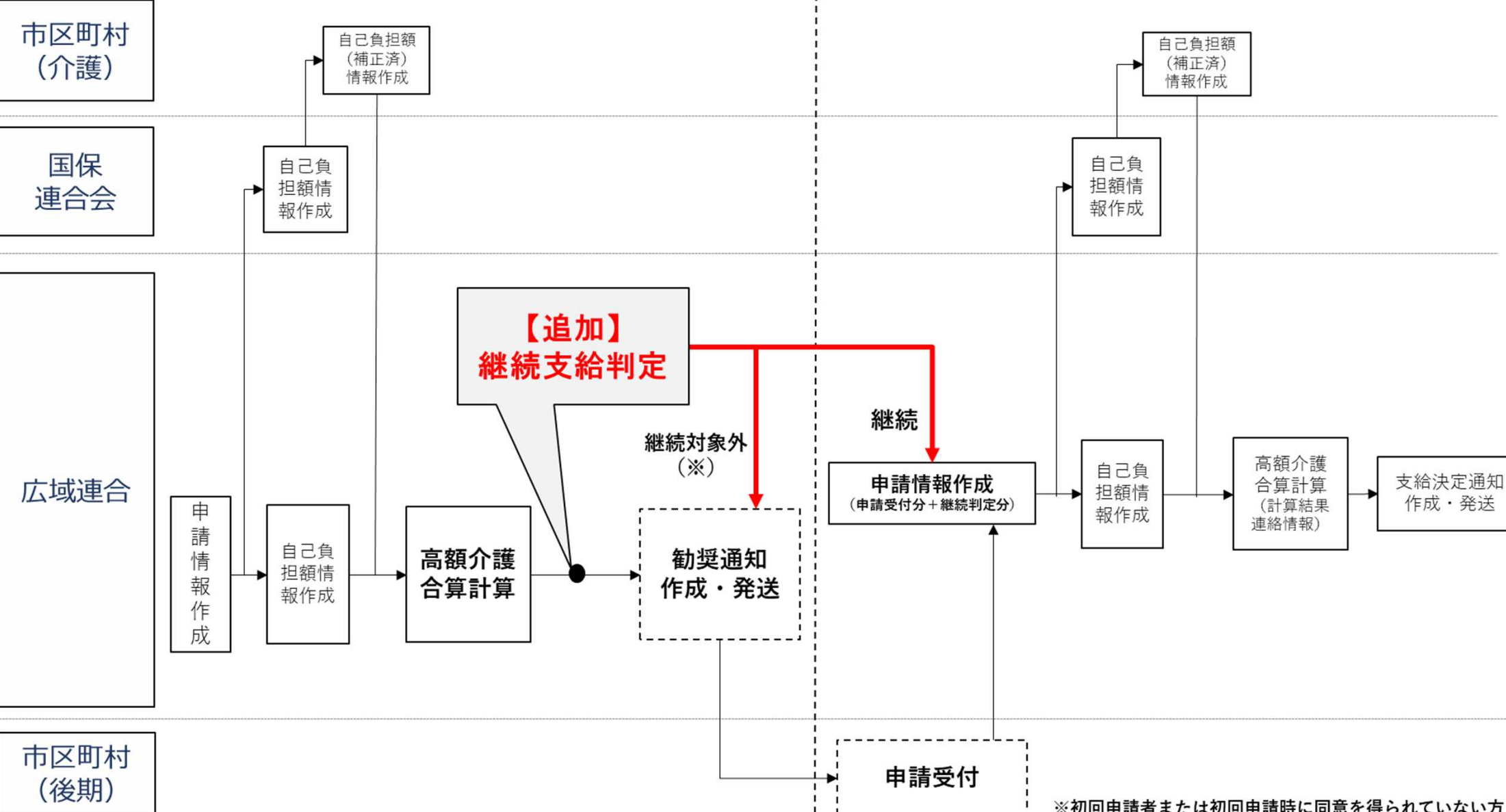


令和5年11月の状況



仮算定(12月～1月)
※申請情報作成処理以前は従前と同じ

本算定(1月以降随時)



※継続対象外：世帯状況に異動があった、異動は無いが同意が取れていない等

※初回申請者または初回申請時に同意を得られていない方等については、申請受付時に継続支給の意思確認を行う。

介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の適正な交付並びに財政安定化基金の運営について

(1) 介護給付費財政調整交付金における不適切事案について

① 会計検査院指摘分

会計検査院が、平成29年度から令和4年度までの間に交付された介護給付費財政調整交付金について実地検査を行った結果、6県9保険者において、介護給付費財政調整交付金が過大に交付（111,140千円）され、不当であるとの指摘を受けた。

指摘内容は、所得段階別加入割合補正係数の算出の誤り（具体例：各所得段階人数の集計を誤って所得段階別被保険者数を記載）や、調整基準標準給付費の算出の誤り（具体例：高額医療合算介護（介護予防）サービス費の過大計上、重複計上）などによるものである。

② 各保険者自主点検分

会計検査院の会計実地検査とは別に、毎年度実施をいただいている過去5年度分の各保険者自主点検分による再確定処理については、42都道府県の200保険者において、介護給付費財政調整交付金が会計検査院による指摘と同様の理由により過大（90,086千円）に交付されていることも判明した。

③ 不適切事案の主たる要因

これらのような事例は、制度創設からこれまでの間、例年発生しているところであり、指摘事項の大半は、制度の理解が不十分なことに起因した各種諸係数の捉え方の誤り、調整基準標準給付費の算定時における数値の計上誤りや様式帳票への転記ミスなどといったケアレスミスによるものとなっており、関係法令や交付要綱等を理解していないことや数値等の確認が不十分であったことが、その主たる要因となっている。

また、従前から介護保険事業状況報告等を活用し、数値等の検証を十分行うよう指導しているところであるが、会計検査院から指摘を受けたり、自主点検分による再確定処理が発生したりした都道府県においては、それを怠っていることが認められたところである。

④ 今後の課題

各都道府県におかれては、介護給付費財政調整交付金の各種係数の算定方法や誤りやすい事例などについて、各保険者を集めた事務研修会や勉強会の開催などを通じて、制度に対する十分な理解を促していただくとともに、介護保険事業状況報告等から、大きく異なる点がないかといった確認・検証について、国からも比較表を示しているにも係わらず、確認をしていない保険者も見受けられるため、保険者自らが確認を行うことはもとより、都道府県におかれても確認・検証を行うなど、各保険者に対する適切な助言・指導に努めていただきたい。

(2) 不適切事案を防止するための対策について

① 簡易シートの活用

介護給付費財政調整交付金の制度への理解と事務処理軽減の一助として普通調整交付金を簡易に算定できるシート（以下「簡易シート」という。）（別添. 1 及び別添. 2）を作成し、別途配布することにしてがあるので活用いただきたい。

② 研修会及び勉強会の活用

都道府県が管内各保険者を集めた研修会や勉強会を開催するにあたっては、国としても講師の派遣や資料提供などの協力依頼について、今後もできる限り対応していきたいと考えているので、ご相談いただきたい。

③ 研修会及び勉強会の内容

例えば、「介護保険財政の適正な事務処理について」をテーマとし、国から派遣された講師作成によるレジュメを用いながら、各保険者職員に対し、「介護保険財政の現状」、「介護給付費財政調整交付金の目的と役割」という基本概念から始まり、簡易シートを活用した具体的な計算など、各事務担当者がどのような点についてミスを犯しやすい傾向にあるのか等の実例を用いながら、なるべくわかりやすく解説することが考えられる。

④ チェック体制の強化

令和2年度の交付において、保険者から国へ報告する係数を担当者が転記ミスした等の理由により数千万円の過小交付となった事案が複数発生した。担当者任せにすること無く、必ず管理者等が確認してから国へ報告するようお願いしたい。

(3) 介護給付費負担金について

保険者において、平成30年度から令和4年度までの間に交付された介護給付費負担金について、自主点検を行ったところ、「施設等分」と「その他分」の計上誤り等により、介護給付費負担金の算定に誤りがあることが判明した（計227）

誤りの内容は、保険者が、介護給付費等のうち特定施設入居者生活介護費を「施設等分」と「その他分」とに区分する際に、「施設等分」に計上するところ、誤って「その他分」に計上したことにより、介護給付費負担金の額が過大となった等である。

各都道府県におかれては、今後とも介護給付費財政調整交付金と同様、適正な運用が図れるよう、「介護給付費負担金の適切な算定について」（平成23年8月17日付け厚生労働省老健局介護保険計画課長通知）を参考に、管内保険者への適切な助言・指導に努めていただきたい。

また、令和元年度以降、事業実績報告に当たっては、審査支払手数料について「施設等分」と「その他分」とに区分して計上することとなる。詳細については、「令和元年度以降の介護給付費負担金の事業実績報告について」（令和元年9月5日付け当課事務連絡）をご参照のうえ、適切にご対応されたい。

(4) 各保険者の主な誤り事由について

参考までに、令和5年度における介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の会計検査院会計実地検査及び各保険者の自主点検における主な誤り事由（別添. 3）を添付するので今後の業務の参考にしていただきたい。

(5) 財政安定化基金の運営について

平成28年3月に会計検査院から、会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告（「介護保険制度の実施状況に関する会計検査の結果について」）が行われ、厚生労働省に対して財政安定化基金の運営について、「厚生労働省において、財政安定化基金からの交付金については、保険者間の負担の公平性を確保するために、交付超過額が生じた保険者から当該交付超過額を返還させる取扱いとすることなどについて検討すること」等の指摘を受けたところ。

このため、当該指摘を踏まえ、「財政安定化基金の運営について」（平成29年3月15日付け介護保険計画課長通知）を発出したところであり、引き続き財政安定化基金の交付額の精算について、各自治体の実情等に応じて必要な措置を検討いただくようお願いしたい。

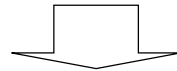
...保険者入力欄
 ...事業状況報告から入力不要

1. 諸係数調報告数字

調整基準標準給付費				第一号被保険者数									
介護・予防 給付費 (A)	審査支払 手数料 (B)	損害賠償金 その他の 収入額 (C)	合計 (A)+(B)-(C)	前期・後期高齢者数				前期・後期高齢者要介護(要支援)認定者数					
				前期	85歳未満後期	85歳以上後期	合計	前期	85歳未満後期	85歳以上後期	合計		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1ヶ月あたりの平均値													
				0	0	0	0						

第一号被保険者数 所得段階別被保険者数(4月1日現在)																	
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	合計				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				所得基準金額													
				120万円		210万円		320万円		420万円		520万円		620万円		720	

被保護者の取扱いに注意。



2. 諸係数調算定上の補正係数

調整基準標準給付費				高齢者加入割合			
介護・予防 給付費 (A)	審査支払 手数料 (B)	損害賠償金 その他の 収入額 (C)	合計 (A)+(B)-(C)	前期・後期高齢者数			
				前期	85歳未満後期	85歳以上後期	合計
0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
算定シート「調整 標準給付費」欄				算定シートD欄	算定シートE欄	算定シートF欄	
				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

所得段階別加入割合													
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	合計
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
算定シート①欄				算定シート③欄		算定シート⑤欄		算定シート⑦欄		算定シート⑨欄		算定シート⑪欄	
算定シート⑬欄		算定シート⑮欄		算定シート⑰欄		算定シート⑲欄		算定シート㉑欄		算定シート㉓欄			
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
											※ 網掛け部分の数値を「別添. 2」 算定シート中の指定部分に入力		

(別添. 1)

...「(別添. 1) 諸係数調報告数字(最終)」シートに入力をした補正係数等
 ...全国平均の補正係数等

★ 算定省令第2条の算定式 $\frac{\text{調整基準標準給付費}}{0} \times \frac{\text{交付割合}}{\#DIV/0!} \times \frac{\text{調整率}}{0.996986857} = \frac{\text{普通調整交付金算定額(確定額)}}{\#DIV/0!}$

算定省令第4条の算定式 $28\% - (23\% \times \frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!} \times \frac{\text{交付割合}}{\#DIV/0!}) = \frac{\text{交付割合}}{\#DIV/0!}$

【後期高齢者加入割合補正係数の計算】

A = 0.4391 ... (全国平均の前期高齢者割合) D = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該区市町村の前期高齢者割合) X = 4,380 円 ... (全国平均の前期高齢者一人当たり給付費)
 B = 0.3779 ... (全国平均の85歳未満後期高齢者割合) E = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該区市町村の85歳未満後期高齢者割合) Y = 17,606 円 ... (全国平均の85歳未満後期高齢者一人当たり給付費)
 C = 0.1829 ... (全国平均の85歳以上後期高齢者割合) F = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該区市町村の85歳以上後期高齢者割合) Z = 82,664 円 ... (全国平均の85歳以上後期高齢者一人当たり給付費)

○ 一人当たり給付費

$$\frac{\frac{A}{\#DIV/0!} \times X + \frac{B}{\#DIV/0!} \times Y + \frac{C}{\#DIV/0!} \times Z}{\frac{D}{\#DIV/0!} \times X + \frac{E}{\#DIV/0!} \times Y + \frac{F}{\#DIV/0!} \times Z} = \frac{\text{全国の平均水準}}{\text{当該市町村の水準}}$$

$$= \frac{23,696}{\#DIV/0!} = \frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$$

【所得段階別加入割合補正係数の計算】

1 - {	($\frac{\text{①}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{②}}{0.167})$	×	0.545	① = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第1所得段階被保険者の加入率見込み平均)
+	($\frac{\text{③}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{④}}{0.096})$	×	0.315	② = 0.167 ... (全国平均の第1段階被保険者の割合)
+	($\frac{\text{⑤}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑥}}{0.084})$	×	0.31	③ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第2所得段階被保険者の加入率見込み平均)
+	($\frac{\text{⑦}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑧}}{0.098})$	×	0.1	④ = 0.096 ... (全国平均の第2段階被保険者の割合)
-	($\frac{\text{⑨}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑩}}{0.129})$	×	0.2	⑤ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第3所得段階被保険者の加入率見込み平均)
-	($\frac{\text{⑪}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑫}}{0.148})$	×	0.3	⑥ = 0.084 ... (全国平均の第3段階被保険者の割合)
-	($\frac{\text{⑬}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑭}}{0.068})$	×	0.5	⑦ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第4所得段階被保険者の加入率見込み平均)
-	($\frac{\text{⑮}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑯}}{0.028})$	×	0.7	⑧ = 0.098 ... (全国平均の第4段階被保険者の割合)
-	($\frac{\text{⑰}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑱}}{0.013})$	×	0.9	⑨ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第6所得段階被保険者の加入率見込み平均)
-	($\frac{\text{⑲}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{⑳}}{0.007})$	×	1.1	⑩ = 0.129 ... (全国平均の第6段階被保険者の割合)
-	($\frac{\text{㉑}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{㉒}}{0.004})$	×	1.3	⑪ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第7所得段階被保険者の加入率見込み平均)
-	($\frac{\text{㉓}}{\#DIV/0!} - \frac{\text{㉔}}{0.020})$	×	1.4	⑫ = 0.148 ... (全国平均の第7段階被保険者の割合)
				⑬ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第8所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				⑭ = 0.068 ... (全国平均の第8段階被保険者の割合)
				⑮ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第9所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				⑯ = 0.028 ... (全国平均の第9段階被保険者の割合)
				⑰ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第10所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				⑱ = 0.013 ... (全国平均の第10段階被保険者の割合)
				㉑ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第11所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				㉒ = 0.007 ... (全国平均の第11段階被保険者の割合)
				㉓ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第12所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				㉔ = 0.004 ... (全国平均の第12段階被保険者の割合)
				㉕ = $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$... (当該市町村の第13所得段階被保険者の加入率見込み平均)
				㉖ = 0.020 ... (全国平均の第13段階被保険者の割合)

= $\frac{\#DIV/0!}{\#DIV/0!}$

(別添. 2)

令和6年度会計検査院実地検査及び自主点検における主な誤り事由

■ 事由 ■	件数 ()は、検査報告における 不当事項を再掲
【介護給付費財政調整交付金】	
調整基準標準給付費の算定誤り(高額介護サービス費の算定額誤り)	27 (0)
普通調整交付金交付割合の算定誤り(所得段階別被保険者数の計上誤り)	24 (0)
特別調整交付金の重複申請他による減免額の決定誤り	22 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(介護・予防給付費の計上誤り)	37 (6)
調整基準標準給付費の算定誤り(高額医療介護(予防)サービス費の計上誤り)	34 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(介護福祉用具購入費等の計上額誤り)	9 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(収入額の計上漏れ、誤り)	11 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(損害賠償金その他収入額の計上誤り)	19 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(審査・支払手数料の計上額誤り)	6 (0)
調整基準標準給付費の算定誤り(住宅改修費の計上誤り)	6 (0)
■ 事由 ■	件数 ()は、検査報告における 不当事項を再掲
【介護給付費負担金】	
「施設等分」と「その他分」の計上誤り	134
審査支払手数料の計上誤り	28
その他支出及び収入の計上誤り(控除すべき震災等被災者者への減免額の計上誤り等)	79

※保険者の重複計上あり

(別添.3)